

第三章 分野別計画編

1 安全・環境

基本施策 1 防災・減災



◆現況と課題

- 東日本大震災以降も全国各地で大規模な地震が発生しているなか、市民の半数以上が備蓄や家具の転倒防止など災害の備えをしていません。市民一人ひとりに災害への備えの重要性を認識してもらう必要があります。
- 特に若者世代の防災意識が低い傾向にあります。若者世代を対象として効果的な啓発活動を実施することで若者世代の防災意識の醸成を図る必要があります。
- 道路や橋の倒壊などにより地域の避難所に行けない場合は、他の避難所を利用することができますが、一部の市民は、どんな状況でも決められた避難所に避難しなければいけないという認識を持っています。災害時の避難行動について、正しい情報を周知する必要があります。
- 大規模な災害が発生した場合、行政の取り組みだけですべての市民を守ることはできません。地域協議会[※]や自主防災会[※]で行われる防災訓練を通じて、日頃から地域住民同士で主体的に助け合える関係性を築く必要があります。
- 南海トラフ巨大地震[※]や濃尾地震の発生が危惧されています。震災後、迅速に復旧・復興を進めるためにも、他自治体や民間団体、事業所などとの連携を図る必要があります。
- 大規模自然災害の被害を最小限にし、市民が豊かに暮らし続けていくためには、自然災害に備え、幅広い視点から地域の強靱化に取り組む必要があります。

【関連条例・関連計画】

- ・小牧市災害対策備蓄品整備計画
- ・小牧市地域防災計画
- ・小牧市国民保護計画

◆基本施策の目的及び状態指標

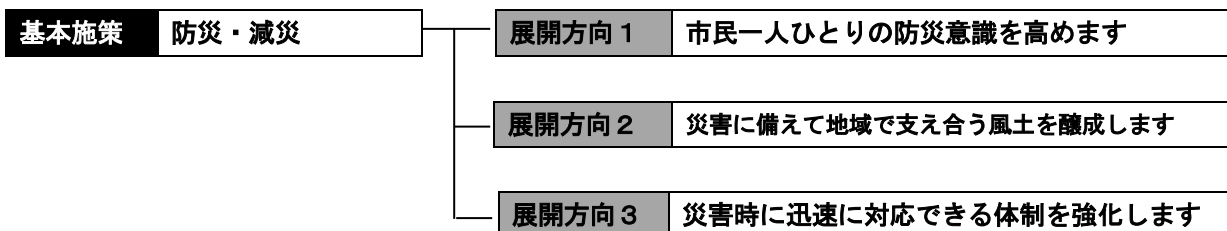
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

市民自らが災害に備えるとともに、地域住民がお互いに顔の見える関係を構築することで、災害発生時に地域が一体となって被害を最小限に抑えられるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|-------------|-----|-------|
| 自然災害による死傷者数 | 0人 | → |

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：市民一人ひとりの防災意識を高めます

【目標】

- 災害への備えをしている市民を増やします。
- 災害時の避難所情報を認識している市民を増やします。
- 主体的に災害時の防災・減災情報を入手できる市民を増やします。

【手段】

- 防災訓練時や広報こまき、ホームページ、SNS*などあらゆる機会を通じて、日頃から災害に備えておく重要性を発信するとともに、避難所情報を周知します。
- より分かりやすい防災ガイドブック改訂版の作成やSNSなどの活用を通じて災害情報を伝達します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|----------------------------|--------|-------|
| 水や食料品などの災害用備蓄品を備蓄している市民の割合 | 48.5% | ↑ |
| 家具の転倒防止などの措置をしている市民の割合 | 38.9% | ↑ |
| 避難所を知っている市民の割合 | 76.9% | ↑ |
| 市の防災情報メールを登録している市民の数 | 7,529人 | ↑ |

◆展開方向 2：災害に備えて地域で支え合う風土を醸成します

【目標】

- 多様な属性の多くの市民が防災訓練に参加することで、地域住民や世代間のつながりを構築します。
- 地域防災の担い手となる人材を育成するための機会を創出します。

【手段】

- 女性や子ども、高齢者、障がい者、外国人市民など、多様な視点を踏まえた内容に見直した防災訓練を推進します。
- 地域防災の担い手を養成するための講座を開催するとともに、防災副読本の作成や防災ガイドブックの活用を通じて将来の地域防災の担い手となる子どもたちへの防災・減災教育を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|----------------------|--------|-------|
| 防災訓練への参加者数 | 9,383人 | ↑ |
| 地域防災の担い手を養成する講座の受講者数 | 18人 | ↑ |

◆展開方向 3：災害時に迅速に対応できる体制を強化します

【目標】

- 民間企業と連携して、災害時に適切な復旧・復興対策を講じることができる体制を整えます。

【手段】

- 物資などの不足を補うため、より多くの企業などとの協定締結を推進します。
- 企業に業務継続計画（BCP）*の作成を働きかけるため、講座などを開催します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

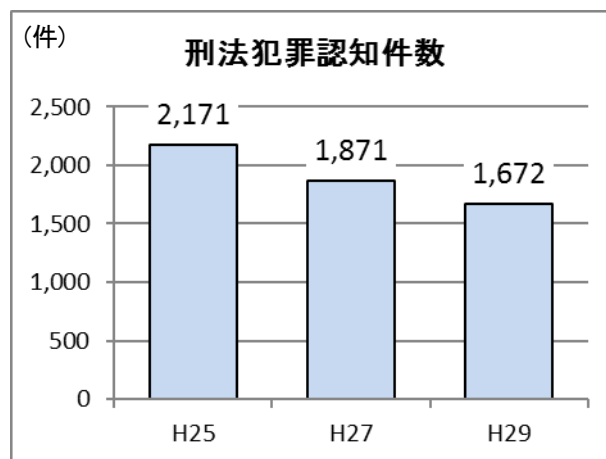
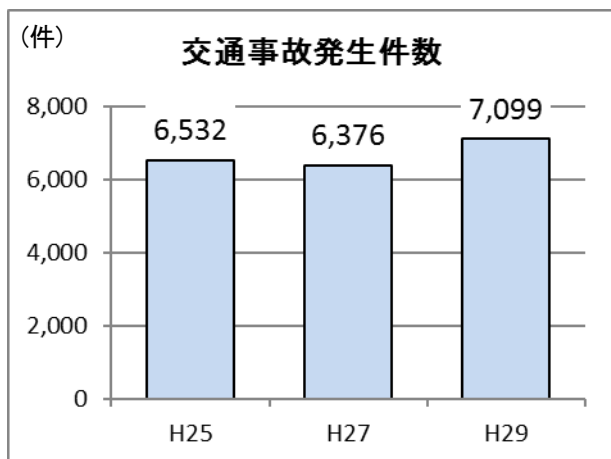
| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|------------------|-----|-------|
| 災害時における協定締結数（累計） | 66件 | ↑ |



◆現況と課題

- 全国の交通事故発生件数は平成 16（2004）年以降、交通事故死者数は平成 4（1992）年以降、減少傾向が続いております。
- 今後も車の安全性能の一層の向上などにより交通事故発生件数及び交通事故死者数の減少が見込まれますが、高齢化の進展により、高齢者が被害者や加害者となる事故は増加が危惧されます。今後は市民一人ひとりのライフステージに応じた交通安全啓発活動を強化する必要があります。また、自転車事故の増加も危惧されることから、自らが加害者とならないための交通マナーの向上を促進する必要があります。
- 全国の刑法犯認知件数は第 2 次世界大戦後最多だった平成 14（2002）年をピークに減少を続けており、平成 30（2018）年は戦後最小でした。小牧市の刑法犯認知件数は平成 15 年をピークに減少しています。しかし、平成 30（2018）年の実績では、市内で認知されている刑法犯のうち窃盗が 75%を占めており、中でも、空き巣などの侵入盗や自転車盗など身近な犯罪が多発していることから、だれもが犯罪被害に遭う可能性があるという意識啓発とともに、窃盗を中心に地域ぐるみでの防犯対策を推進する必要があります。
- 近年、消費者トラブルに関する相談では、高齢者からの相談が上位を占めています。また、2022 年 4 月から成年年齢が現行の 20 歳から 18 歳に引き下げられることを踏まえ、消費者トラブルを未然に防止するための情報発信や消費者教育を幅広い年齢層に対して実施する必要があります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・小牧市交通安全及び防犯の推進に関する条例

◆基本施策の目的及び状態指標

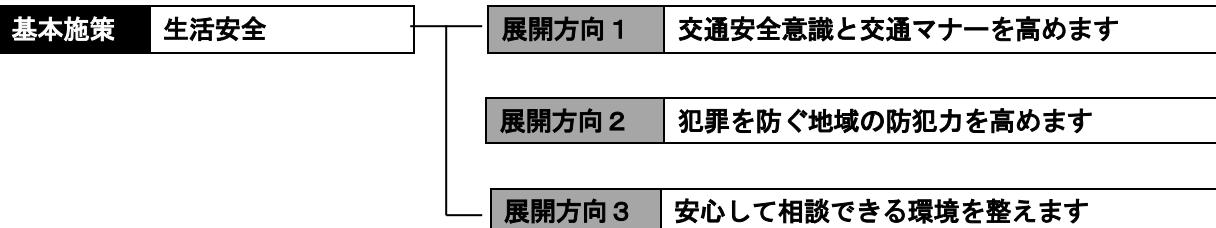
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

交通事故や犯罪、消費者トラブルの被害者や加害者になることがないよう、すべての市民が安全で安心して暮らせるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|---------------------------|---------|-------|
| 人身事故件数 | 758 件 | ↓ |
| 刑法犯認知件数 | 1,374 件 | ↓ |
| 消費生活センター*で把握した消費生活トラブルの件数 | 923 件 | ↓ |

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：交通安全意識と交通マナーを高めます

【目標】

- 高齢化が進展する中でも安全安心な交通環境を確保するため、自動車運転者、自転車利用者及び歩行者の交通安全意識と交通マナーの向上を図ります。

【手段】

- 警察、学校、地域などとの連携・協力のもと、こどもから高齢者に至るまで、市民のライフステージに応じた体系的な交通安全教育を推進します。
- 出前講座や街頭における啓発活動及びそれらへの市内企業の参加の呼びかけを行います。併せて、広報や生活情報誌、ホームページなどを通じて啓発します。
- ライトオン運動[※]やハイビームの有効活用などを啓発します。
- 特に高齢者の交通事故の減少に向けた対策を強化します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|------------------------------|---------|-------|
| 交通安全教育への参加者数 | 2,980 人 | ↑ |
| 啓発活動などへの参加企業数 | — | ↑ |
| 日頃からライトオン運動を行っている免許保有者の割合 | 83.8% | ↑ |
| 日頃からハイビームの有効活用を行っている免許保有者の割合 | 48.3% | ↑ |
| 交通安全対策事業への高齢者の参加者数 | — | ↑ |

◆展開方向 2：犯罪を防ぐ地域の防犯力を高めます

【目標】

○防犯意識の向上と地域による防犯体制を強化します。

【手段】

- 市民のライフステージに応じた体系的な防犯教育や防犯訓練を実施します。
- 市内で発生している犯罪に関する情報を迅速に周知徹底し、具体的な防犯対策の実施を促します。
- 出前講座や街頭における啓発及び市内企業へ啓発活動を実施します。併せて、広報や生活情報誌、ホームページなどを通じて啓発します。
- 各防犯パトロール団体の活動費用の補助や取組み例の報告の場を設けます。
- 地域と連携して、通学路や住宅街の暗がりなどの必要な場所に防犯灯や防犯カメラの設置を促進します。
- 高齢者を対象に特殊詐欺の最新の手口や有効な対策を広報などで周知徹底します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|--------------------------------------|----------|-------|
| 空き巣、忍込み防止対策をしている市民の割合 | 52.7% | ↑ |
| 自動車盗、部品ねらい、車上ねらいの防止対策をしている自動車の所有者の割合 | 42.3% | ↑ |
| 自転車の施錠率（自宅含む） | 89.5% | ↑ |
| 月1回以上活動している防犯パトロール団体数 | 79 団体 | ↑ |
| 防犯灯設置数 | 10,556 灯 | ↑ |
| 防犯カメラ設置数 | 583 台 | ↑ |

◆展開方向 3：安心して相談できる環境を整えます

【目標】

○すべての市民が豊かで安全な消費生活を送ることができるよう、正しい知識を広めるとともに、消費生活に関連するトラブルについて年代に関係なく困った時にすぐに相談できる体制を整えます。

【手段】

- さまざまな媒体を通じて、消費生活センターの活用を積極的にPRするとともに、消費生活のトラブルなどの事例を周知徹底します。
- 出前講座により、20歳未満の若年者や高齢者に対する消費者教育を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

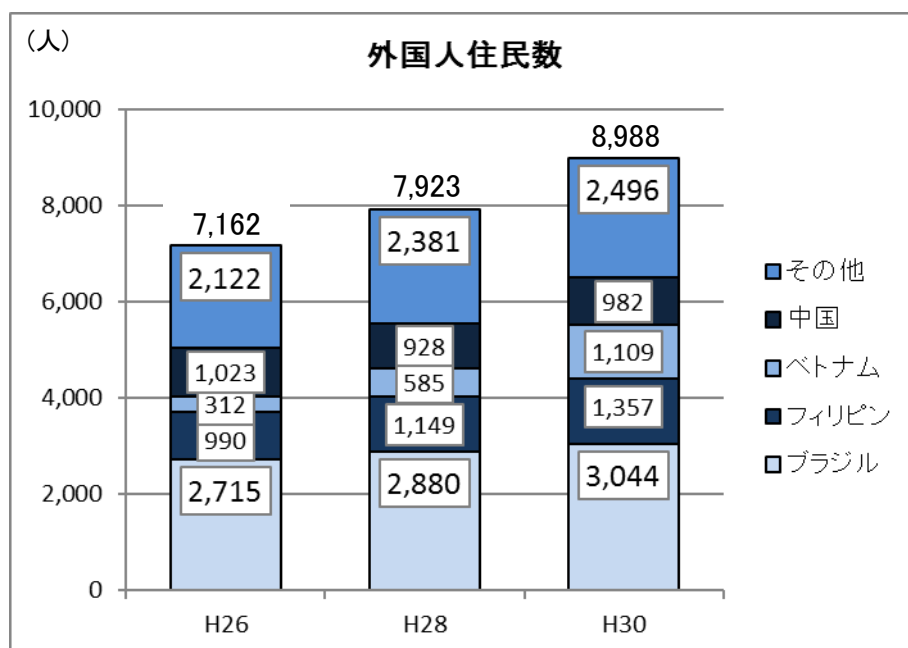
| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|---------------------|-------|-------|
| 消費生活センターにおける助言率 | 84.4% | ↑ |
| 消費生活センターを知っている市民の割合 | 59.2% | ↑ |
| 出前講座への65歳以上の参加者数 | 624 人 | ↑ |
| 出前講座への20歳未満の参加者数 | — | ↑ |



◆現況と課題

- 全国の有効求人倍率は1970年代以来の高さとなる中、少子高齢化の進展に伴う労働人口の減少により、今後は企業の人手不足の深刻化が見込まれます。そのような中、平成31（2019）年4月に改正出入国管理法が施行されました。これにより、今後5年間で最大約34万5千人の外国人労働者の受入が見込まれています。
- 小牧市では、製造業を中心に多くの事業所が立地していることから、以前より外国人市民が多く居住しており、平成23（2011）年3月に小牧市多文化共生推進プランを策定し、市全体で多文化共生※を推進してきました。外国人市民は、リーマンショック後の一時的な減少を経て、近年は増加に転じるとともに、以前より多国籍化・定住化・混在化も進んでいます。
- 外国人市民の国籍別構成を見ると、リーマンショック前の平成20（2008）年4月は、ブラジルやペルー国籍を中心とした南米系の外国人市民が約68%を占めていましたが、近年は特にベトナムやフィリピン国籍を中心としたアジア系の外国人市民が増加し、平成31（2019）年4月現在では、南米系が約47%、アジア系が約50%を占めるようになり、外国人市民とのコミュニケーションに必要とされる言語や対応の方法が変化してきています。
- 外国人市民の中には、日本語の読み書きが全くできない方も一定数存在し、就労や就学に影響しているものと考えられます。そのような中、令和元（2019）年6月28日に日本語教育推進法が施行され、日本語教育を受ける機会の確保などについて、地域の状況に応じた施策の実施が求められています。
- 今後も、外国人市民の増加・定住化の進展が見込まれることから、庁内組織が横断的に連携し、日本人市民と外国人市民が支え合い協力する新たな多文化共生の推進が必要な段階にあります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・小牧市多文化共生推進プラン

◆基本施策の目的及び状態指標

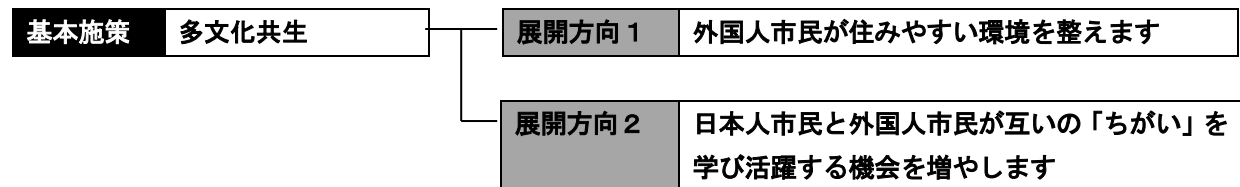
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

国籍などに関わらず、基本的人権を尊重しながらお互いに理解し、交流を深め、支え合い協力することで、日本人市民と外国人市民が活躍する多文化共生のまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|-----------------------------|-------------------|-------|
| 小牧市多文化共生推進プランの達成率 | — | ↑ |
| 日常生活で外国人市民と接する機会がある日本人市民の割合 | 33.3% (平成29年度) | ↑ |
| 外国人生徒の中学卒業後の進学率 | 84.4% | ↑ |

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：外国人市民が住みやすい環境を整えます

【目標】

○外国人市民の生活に必要な情報を提供します。

【手段】

○外国人相談窓口を拡充し、外国人市民の相談や生活に必要な情報を多言語で提供します。

○ホームページや紙媒体などを利用し、外国人市民の生活に必要な情報を多言語で発信します。

○小牧市国際交流協会、企業、NPO、地域コミュニティ組織などと連携し、外国人市民の生活やコミュニケーション、日本語教育などを支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|---------------------|----------|-------|
| 外国人相談件数 | 11,129 件 | ↑ |
| 外国人向けホームページの年間アクセス数 | 2,614 件 | ↑ |

◆展開方向 2：日本人市民と外国人市民が互いの「ちがい」を学び活躍する機会を増やします

【目標】

○日本人市民と外国人市民が交流しやすい環境づくりを推進します。

○小牧市多文化共生推進プランを推進するとともに、多文化共生について学ぶ機会を提供します。

【手段】

○小牧市国際交流協会、企業、NPO、地域コミュニティ組織などと連携し、多文化共生を理解する講座や日本人市民と外国人市民が交流する事業を支援します。

○日本人市民と外国人市民を含めた多様な主体を交えながら、小牧市多文化共生推進プランを推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

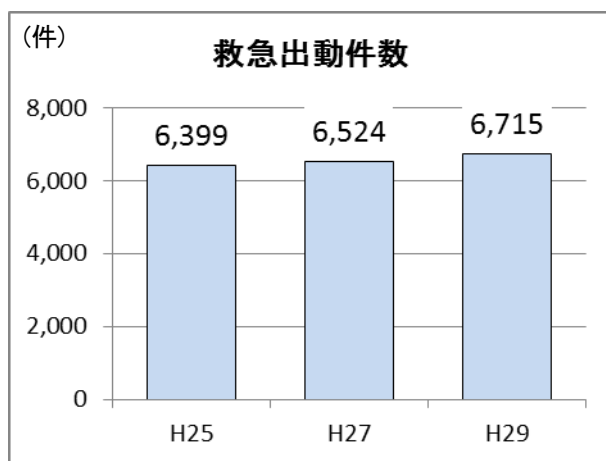
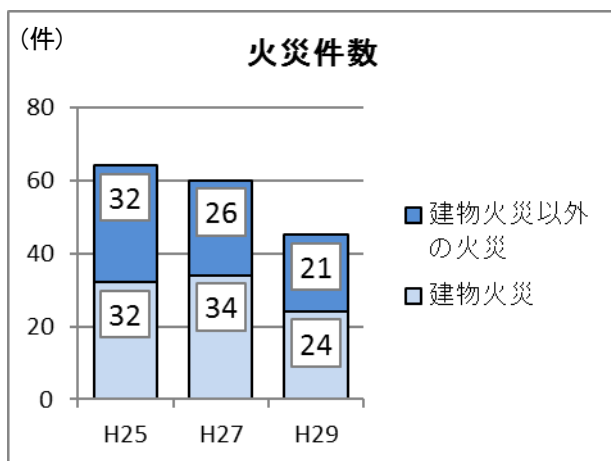
| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|----------------------------|---------------------|-------|
| 小牧市多文化共生推進プランの認知度 | 21.1% (平成 29 年度) | ↑ |
| 日本人市民と外国人市民が交流する事業などへの参加者数 | 1,985 人 | ↑ |



◆現況と課題

- 小牧市の火災件数のうち概ね5割程度が建物火災です。建物火災の件数は平成20（2008）年から平成27（2015）年までは年30件から40件程度で推移していましたが、平成28（2016）年から平成30（2018）年にかけては年25件程度に減少しています。また、建物火災の火元建物用途別では住宅や工場などが多いことから、火災予防対策は、市民と事業者の両者に対して取り組むことが重要です。
- 火災による死者数は、住宅火災によるものが多いことから、市民に対して火災予防に対する意識向上と住宅用火災警報器の普及促進に向けた啓発活動を強化する必要があります。
- 大規模地震が発生した場合、消火栓が使用できなくなるおそれがあります。大規模地震時の消防水利を確保するため、耐震性の防火水槽を計画的に整備する必要があります。
- 救急出動件数は、平成21（2009）年の5,285件から平成30（2018）年には6,995件へと増加傾向にあります。平成30（2018）年の救急搬送人員のうち、65歳以上は56.2%でした。また、搬送人員全体の44.9%は入院を要しない軽症でしたが、その中には適正さに欠ける救急車の利用者も少なくありませんでした。
- 今後、高齢化の進展により救急出動の増加が予想されることから、適正さに欠ける救急車の利用に対して自粛を求めるとともに、心筋梗塞や脳卒中など命に関わる病状は躊躇せず救急車を要請することを啓発する必要があります。
- 救命の現場では、時として、その場に居合わせた市民による応急手当が救命の鍵となります。より多くの市民に救命講習などへの参加を促進することで、応急手当の方法の浸透を図る必要があります。
- 災害時には地域での連携が重要です。消防団や自主防災会など地域を支える組織を強化する必要があります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・小牧市火災予防条例
- ・小牧市地域防災計画

◆基本施策の目的及び状態指標

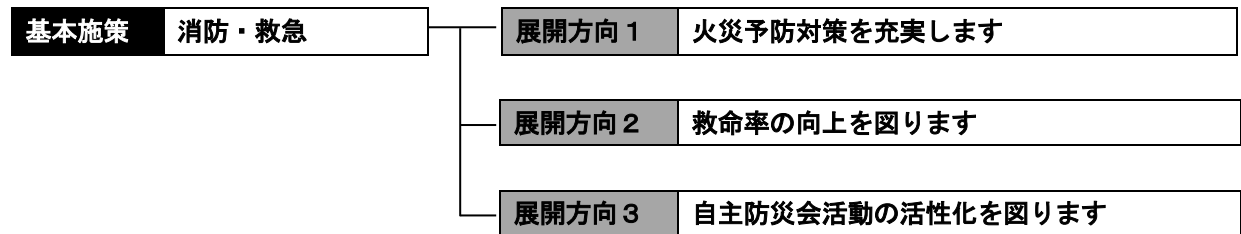
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

消防・救急体制及び防火安全対策を強化し、災害や事故から市民の生命、身体及び財産を守ることができるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|-----------------------|------|-------|
| 建物火災による死者数（放火自殺者を除く） | 0人 | → |
| 建物火災による負傷者数（放火自殺者を除く） | 4人 | ↓ |
| 建物火災の発生件数 | 23件 | ↓ |
| 救命率 | 3.9% | ↑ |

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：火災予防対策を充実します

【目標】

- 住宅火災から市民の生命・財産を守ります。
- 事業所における火災を未然に防止するとともに、いざという時に火災を最小限に留めます。
- 大規模地震時にも使用できる消防水利を計画的に整備します。

【手段】

- 住宅用火災警報器の普及啓発を進めます。
- 消防職員が一般家庭を訪問し、住宅用火災警報器が適正に設置されているか確認します。
- 特定防火対象物における重大な消防法令違反に対する是正指導を進めます。
- 新設公園に耐震性の防火水槽を設置するとともに、老朽化した防火水槽の耐震改修を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|--------------------|-------|-------|
| 住宅用火災警報器の条例適合設置率 | 68.2% | ↑ |
| 重大な消防法令違反の特定防火対象物数 | — | ↓ |
| 耐震性の防火水槽の割合 | 38.2% | ↑ |

◆展開方向 2：救命率の向上を図ります

【目標】

- 救命の現場で、胸骨圧迫及びAED[※]を使用できる市民を増やします。
- 迅速かつ的確な救急搬送サービスを恒常的に提供します。

【手段】

- 定期的に救命講習会を開催するとともに、各種団体からの開催要望に積極的に応えます。
- 救急救命士の育成に継続的に取り組みます。
- 今後の高齢化の進展を見据えた救急車の適正利用の啓発を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|-----------------------|--------|-------|
| 救命講習及び救命入門コースの受講者数 | 2,940人 | ↑ |
| 心肺停止傷病者に対する市民の応急手当実施率 | 69.3% | ↑ |
| 救急車への救急救命士の搭乗率 | 100% | → |

◆展開方向 3：自主防災会活動の活性化を図ります

【目標】

- 自助による初期行動や共助による避難所の設営・運営が円滑にできるようにします。

【手段】

- 地区防災訓練などで地域に密着した消防団による指導を行います。
- 若者世代の小学校区単位の地区防災訓練への参加を促します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|-------------------------------|------|-------|
| 地区防災訓練で避難所の設営・運営訓練に取り組んだ組織の割合 | 6.3% | ↑ |
| 地区防災訓練への20歳未満の参加者数 | — | ↑ |



◆現況と課題

- パリ協定*による日本の温室効果ガス*排出量の削減目標は、2030年度までに2013年度比26%削減となっています。特に家庭部門については約40%削減と高い目標が設定されています。小牧市では平成28(2016)年度に全体で1.2%減少、家庭部門では12.0%減少しています。一方、公共施設では小中学校へのエアコン設置などの影響により増加傾向となっています。
- 今後も行政が率先して省エネルギーを推進することはもちろんのこと、産業部門、家庭部門の双方に対して、効率的なエネルギーの使い方、省エネルギーの方法を周知するなど、環境意識を高めるとともに、再生可能エネルギー*の普及を促進する必要があります。
- 内陸工業都市として発展した市内では、多くの事業所が操業しています。市民に身近な生活環境では、典型7公害のうち、大気汚染や騒音などで環境基準*を超過する項目もありますが、水質汚濁など多くの項目においては改善が進んでいます。
- 近年は都市生活に起因する騒音や悪臭などの公害苦情が顕在化しています。市民から寄せられた公害の苦情件数は、平成30(2018)年度は141件で、前年度と比較して18%の減少であり、苦情の種類は多い順に大気汚染、騒音、悪臭、水質汚濁でした。

【関連条例・関連計画】

- ・小牧市環境基本条例
- ・小牧市快適で清潔なまちづくり条例
- ・小牧市環境基本計画

◆基本施策の目的及び状態指標

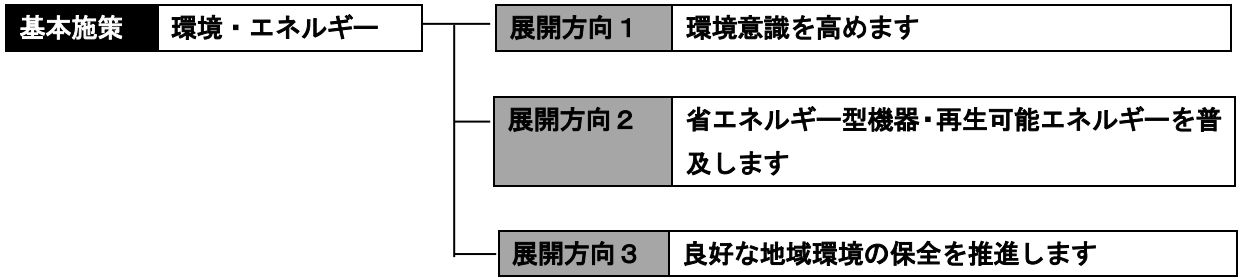
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

再生可能エネルギーの利用促進や温室効果ガス排出量の削減により低炭素社会*の実現を目指すとともに、大気や水など身近な地域環境の良好な状態を保持し、快適で住みやすいまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|----------------|-------------------------|-------|
| 市内温室効果ガス排出量 | 2,205千t-CO2 (平成28年度) | ↓ |
| 大気汚染に係る環境基準達成率 | 75% | ↑ |
| 水質汚濁に係る環境基準達成率 | 80% | ↑ |
| 公害苦情発生件数 | 141件 | ↓ |

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：環境意識を高めます

【目標】

○日頃から環境にやさしい取組みを実践している市民を増やします。

【手段】

○さまざまな機会を捉え、環境に配慮したライフスタイルの普及・啓発を進めます。

○体験参加型や親子で参加できる講座など、市民環境講座などにおける環境学習の内容の充実を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|----------------------------------|-------|-------|
| 日頃から省エネルギーを意識した行動を実践している市民の割合 | 71.6% | ↑ |
| 小中学生の環境にやさしい生活の達成率（エコライフチェックシート） | 69.4% | ↑ |

◆展開方向 2：省エネルギー型機器・再生可能エネルギーを普及します

【目標】

○産業部門、家庭部門、公共施設における省エネルギー型機器や再生可能エネルギーの普及促進を図ります。

【手段】

○省エネルギー型機器や再生可能エネルギーを導入した市民に対する補助を行います。

○省エネルギー診断を実施し、省エネルギー型機器を導入した事業者に対する補助を行います。

○公共施設への省エネルギー型機器を率先して導入します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|--------------------------|-------|-------|
| 地球温暖化対策設備の設置補助件数（累計） | — | ↑ |
| 事業者に対する省エネルギーの支援件数（累計） | 10 件 | ↑ |
| 公共施設への省エネルギー型機器の導入件数（累計） | 64 施設 | ↑ |

◆展開方向 3：良好な地域環境の保全を推進します

【目標】

○大気や水、土壌などの地域環境の良好な状態を保持するとともに、企業などの近隣環境への配慮意識の向上を図ります。

【手段】

○大気汚染や水質汚濁、土壌汚染などの監視測定を行い、その結果に基づき事業所指導を行います。

○周辺環境に著しく影響を与える可能性のある事業者と環境保全協定を締結します。

○水質改善に寄与する合併処理浄化槽^{*}を導入する市民に対し、導入費を補助します。

○公害苦情の多い事項に関する情報提供や改善指導を積極的に行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

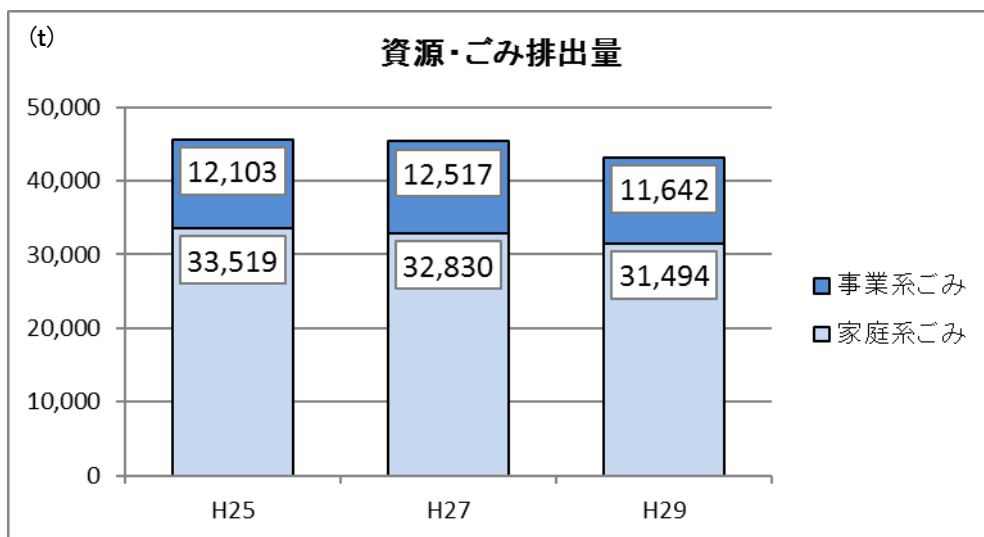
| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|------------------|-------|-------|
| 污水処理人口普及率 | 82.5% | ↑ |
| 環境保全協定締結事業所数（累計） | 26 社 | ↑ |



◆現況と課題

- 資源を含む家庭系ごみと事業系一般廃棄物のごみ量は、平成 29（2017）年度は約 43,000t で、ピークである平成 12（2000）年度の約 64,000t から 7 割弱にまで減少しました。ごみの総量に占める資源の割合を示すリサイクル率は 35.6% となり、平成 28（2016）年度から引き続き県内で 1 位となりました。しかし、燃やすごみの内訳調査（乾ベース）では、紙・布類が約 54%、木・草類が約 13% を占め、いまだリサイクルできるものが多量に排出されています。
- 転入者や外国人など、分別方法を知らない市民によるごみの不適正排出により、地域のごみ集積場に回収されないごみが放置されています。
- ごみを出さない、再使用するといったごみの減量の啓発と、出たごみをリサイクルするための適正な分別方法の周知を図るとともに資源を排出しやすい環境を整備することにより、市民や事業者との連携・協力のもと、3R（Reduce＝発生抑制、Reuse＝再使用、Recycle＝再生利用）の推進を図る必要があります。また、排出日を守るといったルールへの順守を徹底する必要があります。
- ポイ捨てや不法投棄により、一部地域では生活環境の保全に支障が生じています。今後も防止対策を徹底していくとともに、地域住民や事業者と連携し、環境美化活動を進めていく必要があります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・小牧市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例
- ・小牧市快適で清潔なまちづくり条例
- ・小牧市ごみ処理基本計画
- ・小牧市生活排水処理基本計画
- ・小牧市一般廃棄物処理実施計画
- ・小牧市分別収集計画
- ・小牧市災害廃棄物処理計画

◆基本施策の目的及び状態指標

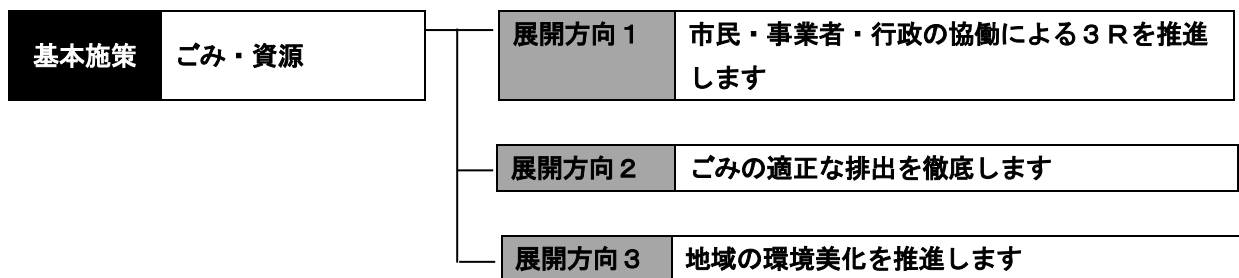
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

市民・事業者との適切な役割分担のもと、協働で資源循環型社会を構築するとともに、ごみのポイ捨てなどがない快適で清潔なまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|-----------------------|---------|-------|
| 1人1日あたりのごみの排出量（家庭系ごみ） | 422.8g | ↓ |
| 事業系ごみの年間排出量 | 11,643t | ↓ |
| 回収した不法投棄のごみの量 | 45t | ↓ |

基本施策の体系



◆展開方向1：市民・事業者・行政の協働による3Rを推進します

【目標】

○市民・事業者・行政との協働による3R（Reduce：ごみの発生抑制、Reuse：再使用、Recycle：再生利用）の取組みを推進し、ごみの減量化を進めるとともに再資源化率を高めます。

【手段】

- 生ごみの減量の啓発、古紙類や剪定枝類などの再資源化を推進します。
- 地域による自主的な資源回収活動を支援します。
- 民間の資源回収場所や再資源化施設の設置を促進します。
- 事業系ごみの減量化や再資源化を促進するため、必要な指導を行います。
- 身近な人の協力を得ることが困難で、ごみの排出が困難な世帯を対象に、ごみの排出を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|---------------------|--------|-------|
| 再資源化率 | 36.6% | ↑ |
| 再資源化施設で処理された事業系ごみの量 | 3,735t | ↑ |
| こまやか収集*実施世帯数 | 178世帯 | ↑ |

◆展開方向2：ごみの適正な排出を徹底します

【目標】

○ごみ集積場での期日外排出や分別不良ごみをなくし、清潔の保持を図ります。

【手段】

- パンフレットの配布、SNSなどを活用し、あらゆる媒体を通じてごみ出しルールの周知徹底を図ります。
- ごみ集積場を清潔に保持しつつ、不適正なごみが排出された時には迅速に収集・指導を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|--------------------|-------|-------|
| ごみ出しルールを守っている市民の割合 | 98.1% | ↑ |
| 特別収集*の受付件数 | 458件 | ↓ |

◆展開方向3：地域の環境美化を推進します

【目標】

○快適で清潔な生活環境を保持するため、地域の美化を推進します。

【手段】

- 不法投棄に対する意識啓発及び監視強化などの防止対策を徹底します。
- 地区の大掃除、アダプトプログラム*やクリーンアップ事業*など、市民や事業者などの自主的な環境美化活動を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|---------------|---------|-------|
| アダプトプログラム活動者数 | 16,829人 | ↑ |
| クリーンアップ事業活動者数 | 72,148人 | ↑ |

2 健康・福祉

基本施策 7

健康づくり



◆現況と課題

- 生涯を健康でいきいきと心豊かに生きるためには、市民一人ひとりが健康づくりに取り組むことが必要ですが、特に働き世代、子育て世代は、自分の健康への意識が低い傾向にあります。自分の健康に関心を持ち、取り組むことができるような環境の整備が必要です。
- 平成 27 (2015) 年の小牧市の平均寿命[※]は男性 81.0 年、女性 86.7 年で、10 年前と比較すると、男女ともに伸びています。また、全国及び愛知県と比較しても、男女ともに同水準です。
- 平成 28 (2016) 年の小牧市の死因別の割合をみると、悪性新生物(がん)が 30.1%と最も高く、心疾患 10.9%、老衰 9.2%となっており、1 位と 2 位は全国及び愛知県と同様です。
- 小牧市の自殺死亡率は年によって変動はありますが、全国及び愛知県と同様に減少傾向です。しかし厚生労働省の統計によると、15 歳から 39 歳までの死亡原因の 1 位は自殺です。自殺を防ぐためには、身近な人が悩みを抱えている人に気づき、見守り、支援につなげる人材の育成や、関係機関におけるネットワークの強化が必要です。
- 国立がん研究センターのがん統計によると、全体では大腸がん、女性では乳がんの罹患率が高くなっていることから、積極的にがん検診の受診勧奨を図る必要があります。
- 幼児期から保育園などの集団生活に入ることが多くなり、感染症に罹患しやすい環境になっています。罹患や重症化を防ぐためにも、適切な時期に予防接種ができる情報の提供が必要です。
- 少子化や核家族化、地域社会におけるつながりの希薄化により、出産・子育てについても孤立化し、育児に不安を持つ親や適切に育児ができない親が増えることが懸念されます。正しい子育て情報の提供や育児相談、赤ちゃん訪問[※]の実施など、子育てを見守り支援する環境を充実させる必要があります。

【関連条例・関連計画】

- ・第 2 次健康日本 21 こまき計画 健康こまきいきいきプラン
- ・小牧市自殺対策計画
- ・小牧市子ども・子育て支援事業計画

◆基本施策の目的及び状態指標

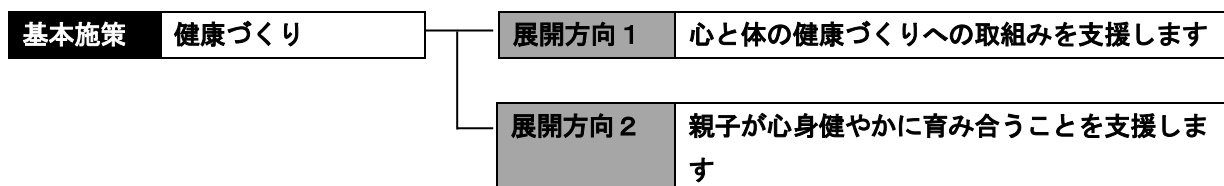
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

市民が積極的に健康づくりに取り組み、生涯にわたって元気でいきいきと暮らすことができるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|-----------|-------------------|-------|
| 平均寿命（男性） | 81.0年 (平成27年) | ↑ |
| 平均寿命（女性） | 86.7年 (平成27年) | ↑ |
| 健康寿命※（男性） | 80.43年 (平成28年) | ↑ |
| 健康寿命（女性） | 83.93年 (平成28年) | ↑ |

◆基本施策の体系



◆展開方向1：心と体の健康づくりへの取組みを支援します

【目標】

- 市民一人ひとりが健康づくりに取り組みやすい環境をつくります。
- がんの早期発見を図るため、大腸がん、乳がん検診をはじめとする各種がん検診の受診率の向上に取り組みます。
- 自殺者を減らすため、見守り体制や関係機関におけるネットワークを強化します。
- 生活習慣病の予防・重症化予防、健康寿命の延伸につなげるため、日頃から健康づくりに取り組む習慣を身につける環境を構築します。

【手段】

- 健康づくりや生活習慣病予防についての出前講座や健康教育などの機会を利用して、健診の重要性を周知します。
- 各種がん検診の受診率向上のため、未受診者への受診勧奨などの対策を実施します。
- 自殺予防の担い手を育成します。
- いきいき世代個別歯科健診*を充実し受診率の向上を図ります。
- 若い年代から健康づくりに取り組めるよう、健康いきいきポイント事業*を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|-------------------------|-------|-------|
| 大腸がん検診受診率 | 13.8% | ↑ |
| 乳がん検診受診率 | 4.6% | ↑ |
| ゲートキーパー*養成講座受講者数 | 236人 | ↑ |
| いきいき世代個別歯科健診受診率 | 8.8% | ↑ |
| あいち健康づくり応援カード(まいか)*交付者数 | 544人 | ↑ |

◆展開方向2：親子が心身健やかに育み合うことを支援します

【目標】

- 子育てに対する親の不安や負担を軽減します。
- 感染症の発症を予防し健やかに育つこどもを増やすため、こどもの定期予防接種の接種率の向上に取り組みます。
- 乳幼児健康診査を通じて、子の健やかな成長発達と親の子育てを支援します。
- 地域で安心して子育て・子育てができるよう親子を支援します。

【手段】

- 子育て世帯を支援するため利用者支援事業*を充実します。
- 子育て支援アプリの利用を通じて予防接種の接種勧奨を実施します。
- 乳幼児健康診査を実施するとともに、安心して子育てができるよう育児相談などを行います。
- 乳幼児健康診査の未受診児について、電話や訪問にて受診勧奨を実施し、関係機関と連携を図り全数把握をします。
- 赤ちゃん訪問などの保健連絡員*及び保健連絡員OBによる見守り活動を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|---------------|-------|-------|
| こどもの定期予防接種接種率 | 94.4% | ↑ |
| 乳幼児健康診査受診率 | 99.0% | ↑ |



◆現況と課題

- 地域福祉活動について、自分には関係がない、なじみがないなどの声があります。地域福祉活動は身近なものであり、ふくし座談会*などを通じて、地域福祉活動に誰もが気軽に参加できる環境づくりが必要です。
- まちづくり（市民アンケート）調査によると、今後より充実を図るべき取組みは、「高齢者や障がい者など災害時に支援を必要とする人たちへの支援体制の充実」が最も高い回答となっており、要支援者を地域で支える仕組みづくりとその支援が必要です。
- 「困りごとを抱えた方に気づいた際、どこに相談してよいかわからない」あるいは「相談に出向くことに抵抗がある」という方もいます。より身近な場所で気軽に相談できる環境づくりが必要です。
- 複雑で多様な課題を抱え生活のしづらさを感じつつも必要な支援につながっていない方が少なからずいます。早期の相談及び多様な主体が関わる包括的な支援の仕組みづくりが必要です。

【関連条例・関連計画】

- ・第3次小牧市地域福祉計画及び地域福祉活動計画

◆基本施策の目的及び状態指標

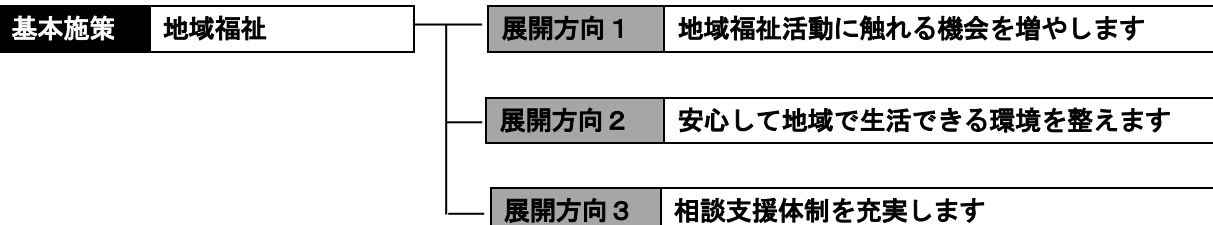
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

地域住民がお互いさまの気持ちで協力し支え合うことで、安心して暮らし続けることができるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|--------------------|--------|-------|
| 地域福祉活動に参加している市民の割合 | 33.0% | ↑ |
| ボランティア登録者数 | 3,957人 | ↑ |

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：地域福祉活動に触れる機会を増やします

【目標】

- 地域福祉に関心を持ってもらい、地域福祉活動に参加する市民を増やします。
- ふれあい・いきいきサロン[※]などでのお手伝いや高齢者のちょっとした困りごと支援などの活動に参加する市民を増やします。

【手段】

- 子どもたちが福祉への関心を高めていけるよう福祉教育を充実します。
- 各中学校にある「ジュニア奉仕団[※]」やジュニア奉仕団卒団生などで構成する「ココボラ」の活動を支援します。
- 地域住民の主体的な取組みにつなげていけるよう担い手の発掘や育成を行うとともに、「こまき支え合いいきいきポイント制度[※]」の取組みを推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|------------------------------|--------|-------|
| 福祉体験学習への参加者数 | 91 人 | ↑ |
| ジュニア奉仕団への参加者数 | 928 人 | ↑ |
| ココボラへの参加者数 | 32 人 | ↑ |
| こまき支え合いいきいきポイント制度登録事業所・団体数 | 101 団体 | ↑ |
| お互いさまサポーター [※] 登録者数 | 981 人 | ↑ |

◆展開方向 2：安心して地域で生活できる環境を整えます

【目標】

- 地域に根ざした支え合い活動を推進します。
- 要介護者やひとり暮らし高齢者、障がい者など災害時に支援を必要とする人たちへの支援体制を構築します。

【手段】

- 元気な高齢者を中心に働き世代も含めた幅広い世代の地域の人たちをつなぎ、福祉課題を話し合う「ふくし座談会」の開催を支援します。
- 地域協議会に対し地域福祉活動の実施体制構築及び活動の支援を推進します。
- 災害時に備えて、日頃から避難行動要支援者台帳[※]を活用した見守り活動を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|------------------------|-------|-------|
| ふくし座談会への参加者数 | 370 人 | ↑ |
| 地域協議会で実施している地域福祉活動の事業数 | 7 事業 | ↑ |
| 避難行動要支援者台帳の登録割合 | 45.6% | ↑ |

◆展開方向 3：相談支援体制を充実します

【目標】

- 相談先が分からない人や困りごとを抱えた市民が身近な場所で気軽に相談できる体制を整備します。
- 生活困窮者を幅広く受け入れる相談体制を構築し、必要な支援につなげます。

【手段】

- 「ふれあい・いきいきサロン」に専門職が訪問して、相談機会の拡充を図ります。
- 地域で相談や支援を行う民生委員・児童委員[※]の活動を市民に周知するとともに、研修や情報提供などを通じて活動を支援します。
- 複合的な課題を持つ生活困窮者からの相談に対して、生活困窮者支援プラン[※]を作成し、課題の解決に取り組めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

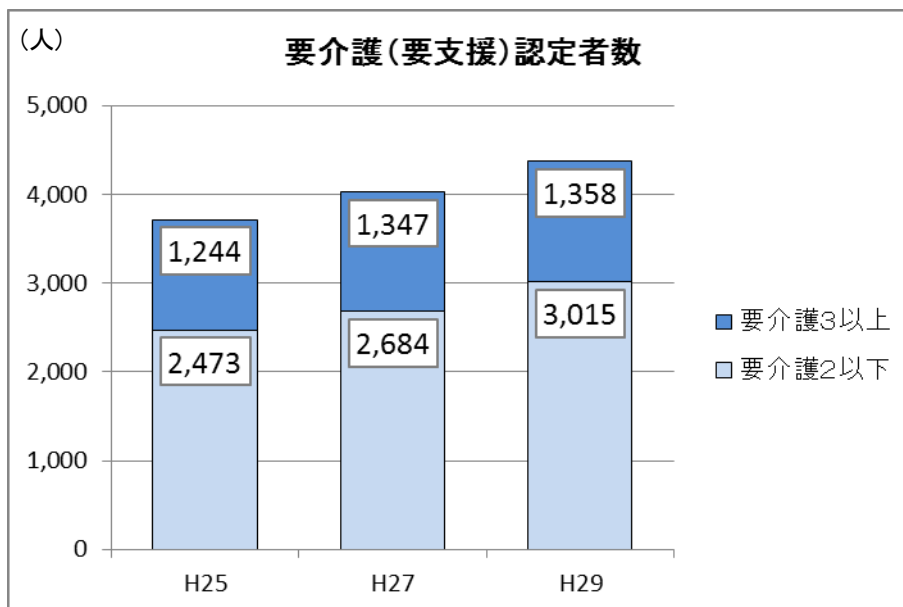
| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|----------------------------------|---------|-------|
| 専門職によるふれあい・いきいきサロンにおける相談巡回件数 | 129 件 | ↑ |
| 民生委員・児童委員の相談件数 | 5,501 件 | ↑ |
| 相談に対して生活困窮者支援プランを作成し課題解決につながった割合 | 12% | ↑ |



◆現況と課題

- 高齢化の進展により、要介護（要支援）認定を受けている高齢者は増加傾向です。介護保険サービスの基盤整備、介護給付費の適正化などにより、質が高く安定した介護保険事業を運営していく必要があります。
- 介護を受けながら在宅などでの生活を希望する人が増えています。住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域密着型サービス^{*}の整備を進める必要があります。
- 介護人材が継続的に不足しており、質の高いサービスが提供できるよう介護職員の研修体制や資格取得支援を充実する必要があります。
- 小牧市では平成 29（2017）年 4 月から地域の実情に応じて多様なサービスによる効果的・効率的な介護予防・生活支援の取組を行う「介護予防・日常生活支援総合事業^{*}」を始めました。ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の増加に伴い、支援を必要とする人が増えており、多様な担い手による多様なサービスの充実、自立支援・重度化防止に向けた取組を実施していく必要があります。
- 認知症^{*}は加齢に伴い有症率が高くなることから、今後、高齢者の割合の増加に伴い認知症高齢者も増加することが見込まれます。早期診断と早期対応が大切であるため、認知症が疑われる方やその家族と早期に関わる必要があります。
- 介護を必要とする方が増加することが見込まれる中、高齢者が介護予防に積極的かつ主体的に取り組める環境が必要です。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・第 7 次小牧市高齢者保健福祉計画

◆基本施策の目的及び状態指標

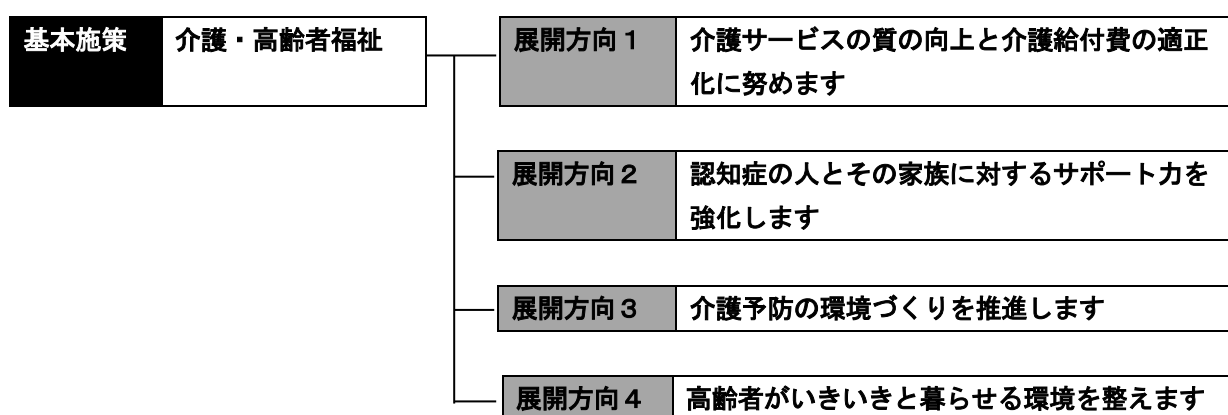
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

住み慣れた地域での支え合いにより、社会との関係を持ちながら自分らしく自立し、安心して暮らし続けることができるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|--------------------------------|----------|-------|
| 介護保険第1号被保険者1人あたり保険給付費 | 170,050円 | ↓ |
| 要介護（要支援）認定者のうち在宅などで暮らしている市民の割合 | 86.5% | ↑ |

◆基本施策の体系



◆展開方向1：介護サービスの質の向上と介護給付費の適正化に努めます

【目標】

- 住み慣れた地域で必要な介護サービスが受けられる基盤を整備します。
- 多様化する介護サービスに対応できるように人材を確保・育成します。
- 介護が必要な状態になっても、自分らしい暮らしを続けられる高齢者を増やします。
- 介護給付費の適正化を図ります。

【手段】

- 利用実績や施設入所（入居）の待機状況などの実情に応じた施設の整備を進めます。
- 介護職員への研修を通じて介護保険サービス事業者の資質の向上を図ります。
- 地域ケア会議などを通じて多職種で自立支援・重度化防止に向けた課題の解決を図ります。
- 介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを充実します。
- ケアプラン*の点検、介護給付費通知、縦覧点検などを実施します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|---------------------------------|------|-------|
| 地域密着型サービス施設の整備数 | 27箇所 | ↑ |
| 介護職員研修受講者数 | 68人 | ↑ |
| 介護予防・日常生活支援総合事業における新たなサービスの利用者数 | 18人 | ↑ |
| ケアプラン点検の実施件数 | 85件 | ↑ |

◆展開方向2：認知症の人とその家族に対するサポート力を強化します

【目標】

- 認知症が疑われる人を早期診断・早期対応につなげます。
- 認知症の人やその家族の居場所や交流の場を充実します。
- 認知症の人の権利を守り、地域での生活を支援します。

【手段】

- 認知症初期集中支援チーム*による包括的・集中的な支援を行います。
- 認知症カフェ*の開設、運営を支援するとともに、認知症サポーター*養成講座を開催します。
- 成年後見制度*の利用など権利擁護に関する相談先である尾張北部権利擁護支援センター*を周知します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|--|--------|-------|
| 初期集中支援チームの支援により、6ヶ月以内に受診や介護サービスの利用につながった割合 | 100% | → |
| 認知症カフェへの参加者数 | 2,070人 | ↑ |
| 尾張北部権利擁護支援センターへの高齢者の権利擁護に関する相談人数 | 75人 | ↑ |

◆展開方向3：介護予防の環境づくりを推進します

【目標】

- 地域の身近な場所で住民主体による介護予防の取組みが推進される環境づくりを支援します。

【手段】

- 小牧市独自の介護予防体操である「こまき山体操*」を普及し、介護予防の取組みを支援します。
- 介護予防の推進役として「こまき介護予防推進リーダー*」を養成します。
- 老人福祉センター*などで実施する介護予防教室の充実を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|-----------------------|--------|-------|
| 週1回以上こまき山体操を実施している団体数 | 3団体 | ↑ |
| こまき介護予防推進リーダーの人数 | 52人 | ↑ |
| 一般介護予防教室への参加者数 | 2,766人 | ↑ |

◆展開方向4：高齢者がいきいきと暮らせる環境を整えます

【目標】

- 生きがいづくりと社会で活躍できる場を創出します。

【手段】

- 老人福祉センターやふれあい・いきいきサロンなど楽しく、生きがいを感じられる憩いの場を創出します。
- 高齢者能力の活用を図るため、シルバー人材センター*の活動を支援します。
- 住みよい地域づくりが進むよう、老人クラブ活動を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|-----------------|----------|-------|
| 老人福祉センターの利用者数 | 176,467人 | ↑ |
| ふれあい・いきいきサロンの数 | 73箇所 | ↑ |
| 市立寿学園生徒数 | 2,245人 | ↑ |
| シルバー人材センター会員就業率 | 89.7% | ↑ |
| 老人クラブ会員数 | 4,688人 | ↑ |

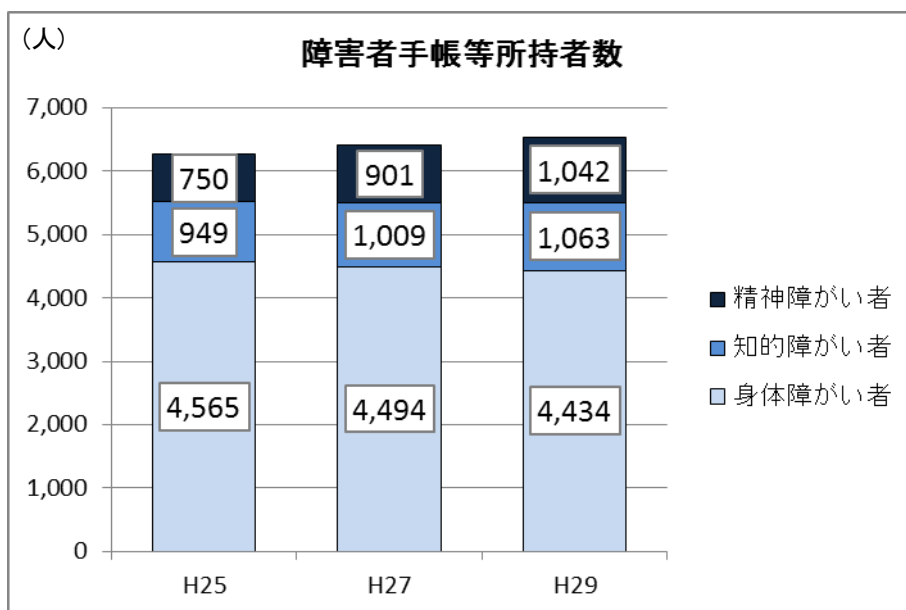
基本施策 10 障がい者（児）福祉



◆現況と課題

- 小牧市の障がいのある人のうち、障害者手帳所持者の人数は、身体障がいのある人はほぼ横ばい、知的障がいのある人と精神障がいのある人は増加傾向にあり、全体では増加傾向にあります。年齢別にみると、65歳以上が全体の約50%を占め、特に身体障がいのある人では65歳以上が約70%を占めており、高齢者の割合が非常に高い状況です。
- 小牧市では障害者基本法の理念を踏まえた「第3次小牧市障がい者計画（平成30（2018）年度からの6年間）」に基づき、障がい者の自立及び社会参加のための施策を総合的かつ計画的に推進しています。また、障害者総合支援法の基本理念を踏まえた「第5期小牧市障がい福祉計画・第1期小牧市障がい児福祉計画（平成30年度からの3年間）」に基づき、障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスなどを提供するための体制の確保を図っています。
- 多くの障がい者（児）が、日常生活の中で、障がいを理由に差別を受けたり、嫌な思いをした経験があります。一方で、障がい者（児）が身近にいない人は、障がいに対する関心が希薄な傾向があります。多くの人が障がいに対して正しく理解できる機会を創出する必要があります。
- 障がい者本人だけでなく、その家族も高齢化が進んでいます。親亡き後も障がい者が安心して地域で生活できるような環境を整備する必要があります。
- 平成30（2018）年度に尾張北部権利擁護支援センターが設置されました。同センターを拠点として、障がい者の権利を守るための取組みを進める必要があります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・第3次小牧市障がい者計画
- ・第5期小牧市障がい福祉計画
- ・第1期小牧市障がい児福祉計画

◆基本施策の目的及び状態指標

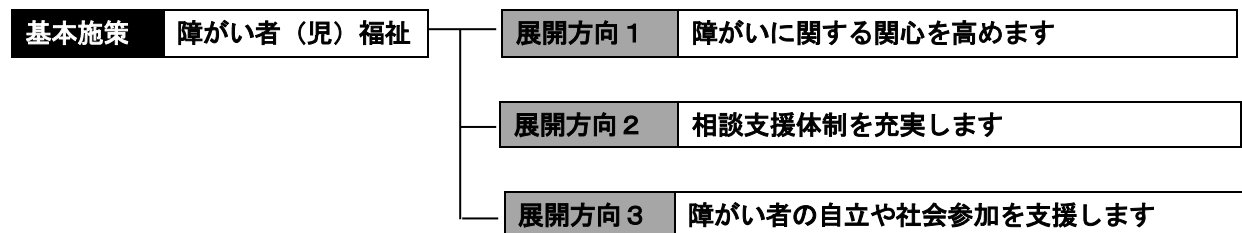
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

だれもが相互に人格と個性を尊重することで、支えあい、ともに暮らせるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|--------------------------------------|--------------------|-------|
| 障がいを理由に差別を受けたり嫌な思いをした経験がある障がい者（児）の割合 | 18.28% (平成28年度) | ↓ |
| 福祉施設から地域へ移行した人数（累計） | 4人 (平成29年度) | ↑ |
| 春日井職業安定所管内における企業の障害者雇用率 | 1.96% | ↑ |

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：障がいに関する関心を高めます

【目標】

○多くの人が障がいを正しく理解し、障がいの有無にかかわらずともに支え合う機会を創出します。

【手段】

- 配慮が必要なことを周囲に知らせるヘルプマーク*を周知します。
- 市民を対象にした障がいに関する研修会を開催します。
- ボランティア団体や個人など、障がい者のスポーツレクリエーション大会に関わる人を増やします。
- 障がい者が芸術作品などの成果を発表できる機会を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|--------------------------------------|-------|-------|
| ヘルプマークを知っている市民の割合 | 40.6% | ↑ |
| 障がいに関する研修会への参加者数 | 415人 | ↑ |
| 「障がい者（児）スポーツレクリエーションのつどい」への参加者数 | 586人 | ↑ |
| 市が主催または後援する芸術作品などを発表する機会に出展した障がい者の人数 | — | ↑ |

◆展開方向 2：相談支援体制を充実します

【目標】

- 障がい者本人はもちろんのこと、家族や支援者も気軽に相談できる体制を整備します。
- 障がい者の権利を守るとともに、親亡き後の心配を軽減します。

【手段】

- いつでも気軽に相談できる体制を充実します。
- 成年後見制度の利用など権利擁護に関する相談先である尾張北部権利擁護支援センターを周知します。
- 相談機関や民生委員などと連携しながら虐待を未然に防ぐとともに、虐待に関する相談や通報・届出に対応します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|-----------------------------------|--------|-------|
| 委託相談支援事業所の設置数 | 5箇所 | ↑ |
| 障害者相談支援事業相談件数 | 8,829件 | ↑ |
| 尾張北部権利擁護支援センターへの障がい者の権利擁護に関する相談人数 | 23人 | ↑ |

◆展開方向 3：障がい者の自立や社会参加を支援します

【目標】

○障がい者が自立して生活するための生活の拠点や参加の機会、働く場を確保します。

【手段】

- 障害福祉サービスを有効に活用することで、本人が望む生活ができるよう支援します。
- 障がい者の就労機会の確保と就労定着を支援します。
- 社会参加の機会を確保するため、意思疎通支援活動を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|--------------------------|-----------------|-------|
| 相談員などによるサービス利用計画*の作成割合 | 65.48% | ↑ |
| 福祉施設から一般就労への移行者数（累計） | 25人 （平成29年度） | ↑ |
| 障害者優先調達法に基づく市の物品などの調達実績額 | 12,852,622円 | ↑ |
| 市の意思疎通支援事業を利用した実人数 | 20人 | ↑ |
| 手話通訳者・要約筆記者*の登録者数 | 27人 | ↑ |



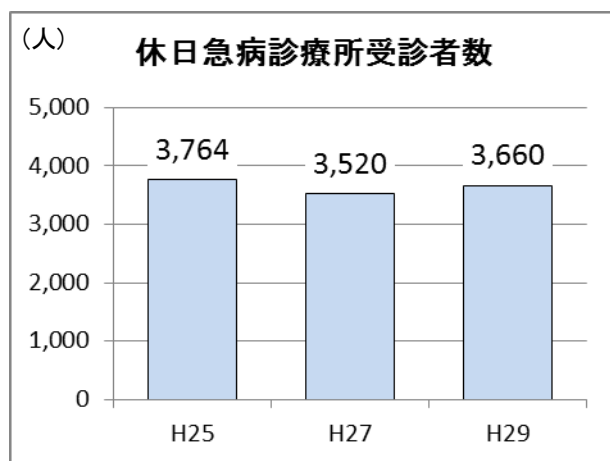
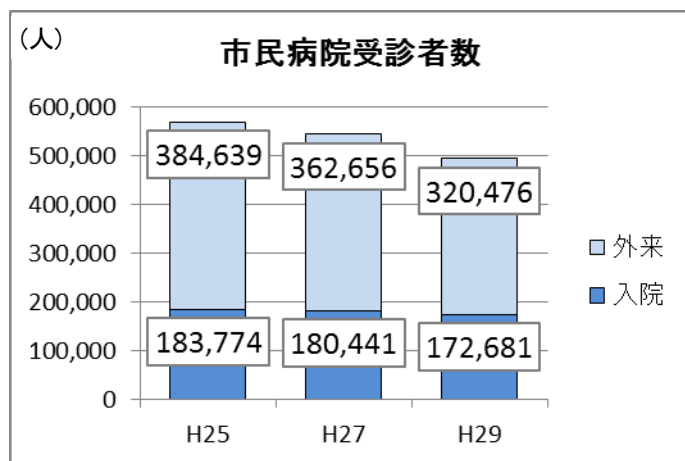
世界を変えるための17の目標



◆現況と課題

- 高齢化社会の進展に伴い、医療や介護を必要とする高齢者が大幅に増加し、慢性的な疾病や複数の疾病を抱える患者の増加など疾病構造は変化をしています。医療ニーズの変化に対応し、患者の病状に応じて急性期医療*から在宅医療まで、適切な医療を将来にわたって継続的に提供できるようにするために、医療機能の役割分担や医療機関間の積極的な連携を図っていくことが求められています。
- 小牧市民病院は、尾張北部医療圏の急性期病院として、救急医療、がん診療とそれらを支える高次医療を提供しています。平成 27（2015）年には「地域医療支援病院」の承認を受け、専門医の確保、高度医療機器の充実、救急受け入れ態勢の確保に注力するとともに、地域の医療・介護従事者向けの研修や症状の落ち着いた患者の地域医療機関への逆紹介などかかりつけ医、かかりつけ歯科医などへの支援に取り組んでいます。病院機能の強化などを目指した新病院が令和元（2019）年 5 月に開院し、今後も地域包括ケアシステム*の実現に向けて、地域の医療機関との役割分担と連携を深め、地域医療の資質向上に努める必要があります。
- 個々の病状に応じた適切な医療が受けられるよう、重症度に応じた適切な受診行動を市民へ働きかける必要があります。
- 「在宅医療・介護連携に関する調査」によると、在宅医療の希望及び実現性については、「希望するが、実現は難しいと思う」との回答が 38%と最も多くなっています。在宅での医療・介護に関する正しい情報を伝える必要があります。
- 往診や訪問診療を行う医療機関は少しずつ増加しています。今後は、関係する機関の役割分担に基づいて多職種連携を強化し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向け支援を行う必要があります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・第 7 次小牧市高齢者保健福祉計画

◆基本施策の目的及び状態指標

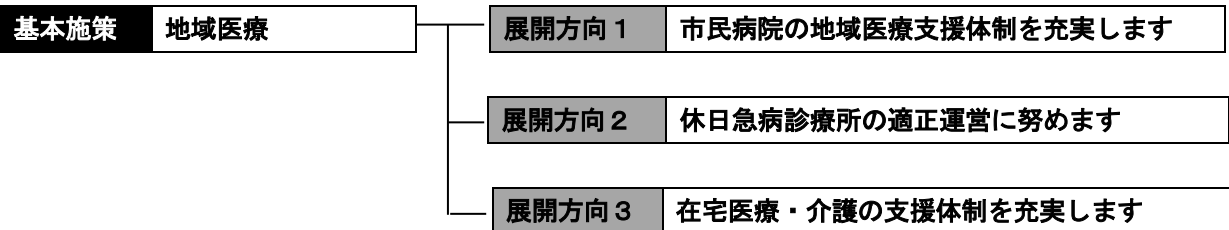
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

地域の医療機関が機能に応じて役割を分担し、市民のだれもが個々の状況に応じた適切な医療を受けられるとともに、住み慣れた地域で安心して生活できるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|--|--------|-------|
| 休日急病診療所*と休日における市民病院救急外来のうち、休日急病診療所の受診者数の割合 | 36.96% | ↑ |
| 往診や訪問診療を行う医療機関数 | 103 箇所 | ↑ |

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：市民病院の地域医療支援体制を充実します

【目標】

○健全な市民病院の経営のもと、第3次救急医療、地域がん診療連携拠点、地域医療支援病院として医療体制・医療機器を維持・充実し、地域医療機関と連携して市民の多様な医療ニーズに対応できる医療を提供します。

【手段】

○この地域における急性期医療、高次医療を担うため、高次医療機器（検査）の利用体制を整え、地域医療のニーズに対応します。

○地域の医療従事者の資質向上を図るための研修を開催します。

○新病院開院後も健全な経営を維持します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|--|----------|-------|
| 高次医療機器（検査）の利用件数 | 56,135 件 | ↑ |
| 市民病院への紹介率 | 64.9% | ↑ |
| 市民病院が開催する地域の医療従事者向けの研修などに出席した院外の医療従事者数 | 495 人 | ↑ |
| 経常収支比率 | 97.17% | 100% |

◆展開方向 2：休日急病診療所の適正運営に努めます

【目標】

○休日に急病になっても、安心して医療を受けられる体制を維持します。

【手段】

○休日に市民病院や休日急病診療所を受診する人に対して、重症度に応じた適切な受診行動を促します。

○市内及び近隣自治体の休日診療医療機関を把握し各種媒体を通じて周知します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|--------------------------------|-------|-------|
| 休日急病診療所受診者のうち適正受診者割合 | 83.7% | ↑ |
| 休日に急病で医療機関を受診できずに困ったことがある市民の割合 | 14.7% | ↓ |

◆展開方向 3：在宅医療・介護の支援体制を充実します

【目標】

○多様なニーズに対応できる医療・介護の提供体制を整備し、人生の最終段階も含めてできる限り住み慣れたところで生活できる環境を構築します。

【手段】

○在宅医療などの推進に向け、市民向け講座を開催します。

○医療や介護従事者同士の情報共有の場づくりやサービスの質の向上に向けた研修会などの支援を行います。

○医療・介護連携の効率化のため I C T 基盤（電子連絡帳[※]）の活用を促進します。

○人生の最終段階を含め自分らしく生きるために必要なことを家族などで話し合える「わた史ノート[※]」を普及啓発します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

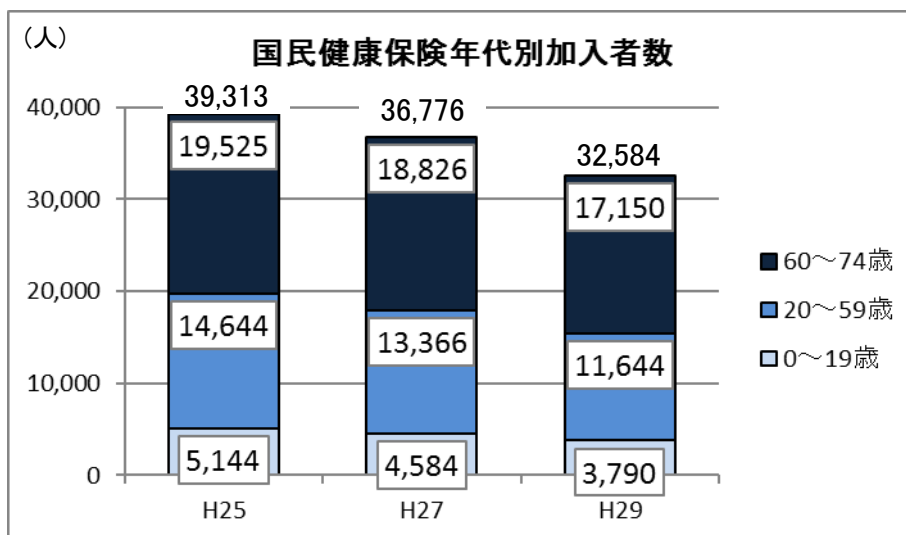
| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|--------------------|--------|-------|
| 在宅などで看取りを受けた市民の人数 | 98 人 | ↑ |
| 多職種による研修会への参加者数 | 466 人 | ↑ |
| 電子連絡帳への登録機関数 | 108 箇所 | ↑ |
| わた史ノート書き方講習会への参加者数 | 322 人 | ↑ |



◆現況と課題

- 国民健康保険制度は、日本の国民皆保険の基盤となる仕組みですが、「年齢構成が高く医療費水準が高い」、「所得水準が低く保険料負担が重い」、「財政運営が不安定になるリスクが高い小規模保険者が多く、財政赤字の保険者が多く存在する」という構造的な課題を抱えていました。
- 国民皆保険制度を将来にわたり守り続けるため、平成 30（2018）年 4 月から、これまでの市町村に加え、都道府県も国民健康保険の保険者となり、それぞれの役割を担うことになりました。市町村の役割は、被保険者の資格管理や保険税の賦課・徴収、被保険者の特性に応じたきめ細かな保健事業の実施になります。
- 小牧市の国民健康保険の平成 29（2017）年度保険税収納率は 92.5%であり、県が示す市町村規模別収納率目標の 93.5%より 1.0 ポイント低くなっていることから、収納率向上の取組みの強化が必要です。
- 国民健康保険の加入者数は、人口減少や後期高齢者医療制度への移行、被用者保険の適用拡大などにより減少しています。
- 国民健康保険加入者に占める 65 歳以上の高齢者の割合は増加しており、被保険者の高齢化と医療の高度化などにより 1 人あたり医療費は増加しています。そのため、今後も持続可能な医療保険制度とするためには、医療費の適正化に取り組む必要があります。
- 安心して子育てに取り組むことができるようにするため、子ども医療費助成の充実を図る必要があります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・小牧市医療費の支給に関する条例
- ・第 2 期データヘルス計画

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的：目指すまちの姿】

健全かつ安定的な保険制度の運営と福祉医療の充実により、だれもが安心して必要な医療が受けられるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|------------------|----------|-------|
| 国民健康保険税現年収納率 | 93.0% | ↑ |
| 国民健康保険1人あたり保険給付費 | 268,989円 | ↓ |

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：健全な国民健康保険制度を運営します

【目標】

- 国民健康保険税口座振替加入率の向上を図ります。
- 特定健診[※]受診率及び特定保健指導[※]終了率の向上を図ります。
- 医療費の適正化を図ります。

【手段】

- 口座振替が未登録となっている人に、継続的に口座登録勧奨を実施します。
- 特定健診及び特定保健指導の対象者に電話や郵送で受診勧奨を実施します。
- 特定保健指導の医療機関での早期実施と委託業者による訪問型指導を実施します。
- ジェネリック医薬品[※]使用による医療費自己負担差額通知を実施します。
- 生活習慣病未治療者に対して受診勧奨や重症化予防など保健事業を実施します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|-----------------------|-------|-------|
| 国民健康保険税口座振替登録率 | 69.0% | ↑ |
| 特定健診受診率 | 43.5% | ↑ |
| 特定保健指導終了率 | 21.2% | ↑ |
| ジェネリック医薬品使用率 | 72.3% | ↑ |
| 生活習慣病重症化予防勧奨後の医療機関受診率 | 14.0% | ↑ |

◆展開方向 2：こどもや経済的に弱い立場の市民のための福祉医療を充実します

【目標】

- こどもや社会的、経済的に弱い立場にある市民が必要な医療を安心して受けられる制度を整備します。

【手段】

- こどもの医療費の保険診療に係る自己負担額を助成する子ども医療費助成事業の対象について、18歳となる年度の末日までの入院医療費まで拡大することを目指します。
- 障がいのある人や母子・父子家庭、ひとり暮らしの高齢者などのうち経済的に弱い立場にある市民に対し保険診療に係る自己負担分を一部または全額助成します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|---------------------------------|-------|-------|
| 福祉医療費助成によって安心して医療が受けられると思う市民の割合 | 96.2% | ↑ |

3 教育・子育て

基本施策 13

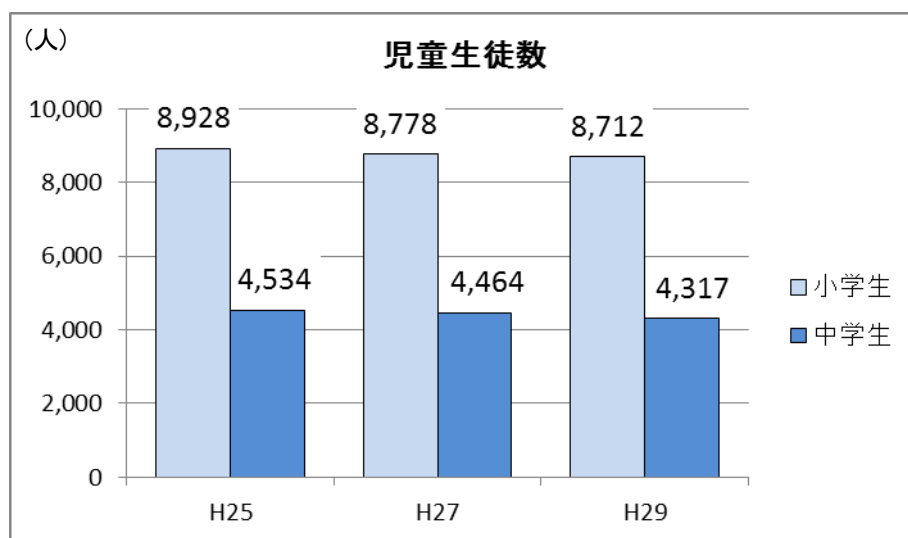
学校教育



◆現況と課題

- 令和2（2020）年度から小学校、令和3（2021）年度から中学校で新しい学習指導要領*が完全実施されることになり、道徳の教科化や英語教育、プログラミング教育の実施など、こどもたちのこれからの時代に必要となる資質能力を育む教育が求められています。
- 「学校が楽しいと思うこどもの割合」は平成26（2014）年度の90.8%から平成30（2018）年度の91.2%へと上昇しています。また、児童の授業理解度（小学国語）は平成26（2014）年度の79.1%から平成30（2018）年度の79.4%へと上昇し、生徒の授業理解度（中学国語）は平成26（2014）年度の71.3%から平成30（2018）年度の72.2%へと上昇しています。今後も楽しく通い、理解しやすい授業を推進することが重要です。
- 教員が対応を求められる課題は多岐にわたります。児童生徒により良い教育を行うために教員の資質能力の向上と多忙化解消に向けた取り組みが必要です。
- 小牧市の千人あたりのいじめの認知件数は、平成30（2018）年度、小学校56.7件（全国66.0件）、中学校114.1件（全国29.8件）、全体75.3件（全国40.9件、愛知県32.1件）となっています。いじめは軽微な段階から確実に認知し、迅速に適切な対応を講ずることが重要であり、今後も相談体制の強化などを通じていじめの早期発見に繋げる必要があります。
- いじめ、不登校、非行などへの対応、また、特別支援教育やこどもの貧困問題、日本語指導が必要な児童生徒など新たな教育課題への対応が必要です。
- 食物アレルギーを持つこどもが増加傾向にあるため、学校給食では、乳と卵に係るアレルギー対応を確実に実施するとともに、基本的な衛生管理を徹底する必要があります。また、食育によりこどもの頃から望ましい食生活を確立する必要があります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・小牧市教育大綱
- ・小牧市教育振興基本計画
- ・小牧市学校教育ICT推進計画

◆基本施策の目的及び状態指標

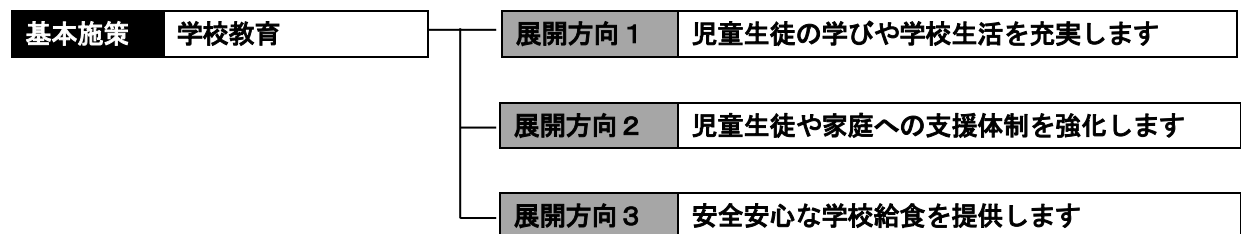
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

小牧市の未来を担う子どもたちの温かな心の源となる「愛」と、自らを高める意志の源となる「夢」、社会をたくましく生き抜くことができる「生きる力」を育てるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|------------------------------------|--------|-------|
| 子どもが学校に元気に通い、学校で楽しく過ごしていると思う保護者の割合 | 90.8% | ↑ |
| 学校が楽しいと思うこどもの割合 | 91.2% | ↑ |
| 給食が楽しみと思うこどもの割合 | 83.7% | ↑ |
| 不登校児童生徒数 | 393人 | ↓ |
| 小学校における千人あたりのいじめの認知件数 | 56.7件 | — |
| 中学校における千人あたりのいじめの認知件数 | 114.1件 | — |

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：児童生徒の学びや学校生活を充実します

【目標】

○すべての児童生徒にこれからの時代に必要となる資質能力を育む教育を進めます。

【手段】

- 教員の指導力・授業力の向上を支援するため、新学習指導要領などにに基づき効果的な教職員研修を実施します。
- これまでの教育内容を維持するとともに、ICTを活用した学習活動や英語教育の充実に取り組みます。
- 学校と地域が協働して児童生徒の豊かな学びと成長を支援します。
- 心身ともに健康な状態で、誇りや情熱を失うことなく、児童生徒と向き合えるよう、教員の多忙化解消の取組みを進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|-------------------------------|-------|-------|
| 教職員研修への参加者数 | — | ↑ |
| 児童の授業理解度（県平均との差） | +1.3% | ↑ |
| 生徒の授業理解度（県平均との差） | ±0.0% | ↑ |
| ICTを効果的に活用して授業をしている教員の割合 | 74.9% | ↑ |
| ゲストティーチャー*による活動回数 | 100回 | ↑ |
| 勤務時間外の在校時間が月80時間を超過している教職員の割合 | 12.7% | ↓ |

◆展開方向 2：児童生徒や家庭への支援体制を強化します

【目標】

○支援が必要な児童生徒や家庭への支援を行います。

【手段】

- スクールソーシャルワーカー*や学校生活サポーター*などによる支援を強化します。
- 日本語指導が必要な児童生徒を支援するため、語学相談員*などによる支援を強化するとともに、市民活動団体との協働に取り組んでいきます。
- さまざまな困難を抱える児童生徒やその保護者を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|---------------------------------------|-------|-------|
| スクールソーシャルワーカーの支援により、状況が改善した件数 | 15件 | ↑ |
| 語学相談員ひとりあたりの児童生徒数 | 50.7人 | ↓ |
| 不登校児童生徒のうち、登校できるようになった者及び良い変化があった者の割合 | 46.6% | ↑ |
| いじめの解消率（小学校） | 78.0% | ↑ |
| いじめの解消率（中学校） | 79.0% | ↑ |

◆展開方向 3：安全安心な学校給食を提供します

【目標】

○すべての児童生徒に安全な学校給食を提供するとともに食育を推進します。

【手段】

- 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせます。
- 衛生管理を徹底し、安全でおいしい学校給食を提供します。
- 食物アレルギーへの適切な対応に努めるとともに、市民活動団体との協働に取り組んでいきます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|-----------------|-------|-------|
| 朝食を食べている児童生徒の割合 | 92.2% | ↑ |
| 残食率 | 6.9% | ↓ |
| 食物アレルギーによる事故件数 | 1件 | ↓ |



◆現況と課題

- 学校施設は、昭和 40～50 年代に建設されたものが多く、全体的に老朽化が進んでおり、改修が必要な箇所が増加しているため、計画的な建替え・改修が必要です。
- 老朽化している学校施設の中で、特にトイレの改修、エアコンの設置を要望する意見が、児童生徒・保護者から多くあります。生活様式の変化の中で家庭、民間施設、公共施設などでの洋式トイレの設置率が高まっていることから、学校施設のトイレの洋式化率も高める必要があります。
- 児童生徒が最も多くの時間を過ごす普通教室へのエアコンの設置を優先したため、特別教室は一部の教室を除きエアコンが設置されていません。特別教室へのエアコンの設置を進める必要があります。
- 水俣条約により令和 2（2020）年 12 月 31 日以降、水銀灯の製造・輸入が禁止されるため、小中学校 25 校のうち 18 校に残存する水銀灯を LED 照明へ改修する必要があります。
- 毎年実施している通学路点検の際には、交通安全と防犯の両面での改善要望が出されるため、関係機関と連携し、計画的な安全対策を進める必要があります。
- ICT 機器については、順次整備を進めてきており、国の「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 年計画（2018～2022 年度）」の水準を概ね満たしています。タブレット型パソコンなどの学習者用コンピュータについては、3 クラスに 1 クラス分程度の台数を目標に整備し、効果的に活用していく必要があります。

【関連条例・関連計画】

- ・教育大綱
- ・小牧市教育振興基本計画
- ・小牧市学校教育 ICT 推進計画

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的：目指すまちの姿】

こどもたちが、安全で安心して学習できる教育環境を整えたまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|------------------|------|-------|
| 学校内での事故件数 | 18 件 | ↓ |
| 児童生徒の登下校中の交通事故件数 | 3 件 | ↓ |

◆基本施策の体系

基本施策

教育環境

展開方向 1

安全で快適な教育環境を整備します

展開方向 2

学校教育の ICT 化を推進します

◆展開方向 1：安全で快適な教育環境を整備します

【目標】

○子どもたちが学習に集中できるよう安全で快適な教育環境を整備します。

【手段】

- トイレの洋式化や老朽化した施設・設備などの改修、更新を計画的に進めます。
- 特別教室へのエアコン設置や体育館照明のLED化を計画的に進めます。
- 地域住民**、学校、警察、道路管理者などと連携して通学路の安全確保を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|------------------------|-------|-------|
| 施設維持管理上の不備による児童生徒の事故件数 | 0件 | → |
| トイレの洋式化率 | 41.2% | ↑ |
| 特別教室のエアコン設置率 | 46.5% | ↑ |
| 通学路の安全対策実施件数 | 11件 | ↑ |

◆展開方向 2：学校教育のICT化を推進します

【目標】

○子どもたちが学習の理解度を高められるようICT化による学習環境を整備します。

【手段】

- タブレット型パソコンなどの導入を計画的に進めます。
- 校内LAN*の改修を計画的に進めます。
- デジタル教科書*、各種デジタル教材などの教育ソフトウェア・コンテンツの充実を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|------------------------------------|------|-------|
| タブレット型パソコンなどの学習者用コンピュータ1台あたりの児童生徒数 | 6.6人 | ↓ |



◆現況と課題

- 少子化によりこどもの数は減少しているものの、子育て施策への各家庭のニーズは多様化しています。それぞれのニーズに対応した適切な支援ができるような体制を整備する必要があります。
- 市民アンケートによると、「安心して子育てができるまちと思う」と回答した割合は、近年50%台で推移しています。地域で安心して子育てができる環境を提供することが必要です。
- 地域で身近に相談できる相手がないなど、地域とのつながりが希薄化している子育て家庭があります。地域ぐるみでこどもの成長を見守り、健やかな育ちを応援できる体制の整備が必要です。
- 小牧市の児童虐待の件数（要保護児童地域対策協議会で取り上げた実件数）は、平成29（2017）年度は285件、平成30（2018）年度は250件でした。今後も、市役所、春日井児童相談センター※、小牧警察署などの行政機関はもちろんのこと、近隣・知人など地域全体が協力・連携し、児童虐待の実態を逃すことなく見つけ出し、迅速かつ適切な対応をとることが重要です。
- 「少年の生活意識と行動」の実態調査報告書によると、「隣に住んでいる人をほとんど知らない」と答える子どもがいるなど、地域におけるつながりの希薄さがみられることから、地域で気持ちの良いあいさつをかわすなど、地域ぐるみでこどもの健やかな育ちを応援できる体制を整えていく必要があります。

【関連条例・関連計画】

- ・小牧市地域子ども子育て条例
- ・小牧市子ども・子育て支援事業計画

◆基本施策の目的及び状態指標

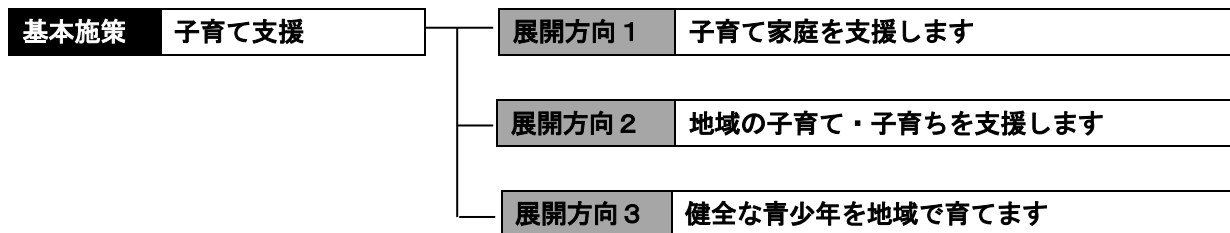
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

子育てをしているだれもが、安心して子育てができる体制を整えるとともに、子どもが健やかに成長できるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|----------------|-------|-------|
| 小学生児童がいる母親の就業率 | 74.4% | ↑ |
| 児童虐待の認知件数 | 250件 | — |
| 青少年の非行認知件数 | 809件 | — |

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：子育て家庭を支援します

【目標】

- 放課後児童クラブ*の質を向上し、安定したサービスを提供します。
- 児童虐待をなくす取組みを進めます。
- ひとり親家庭のこどもが経済的負担を理由に進路の選択肢が制限されることのない支援体制を推進します。

【手段】

- 放課後児童支援員キャリアアップ研修を通じて、支援員の資質の向上を図ります。
- 児童虐待を未然に防止できるよう相談体制を充実します。
- ひとり親家庭等入学支援金給付制度*を活用して、希望者が大学などに進学しやすい環境を整えます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|--------------------------------|-------|-------|
| 放課後等児童支援員キャリアアップ研修修了者数 | 29人 | ↑ |
| 放課後児童クラブの待機児童数 | 0人 | → |
| 児童虐待の解消率 | 76.0% | ↑ |
| ひとり親家庭のうち市の入学支援金により大学などに進学した割合 | 29.1% | ↑ |

◆展開方向 2：地域の子育て・子育てを支援します

【目標】

- 児童センター、児童館、子育て世代包括支援センター*の利用者数を増やします。
- 異年齢児童の交流や遊び体験を中心に子ども会活動の活性化を促進します。

【手段】

- 利用者のニーズにあった講座の開催や、利用者に寄り添う居心地の良い環境を提供します。
- 補助制度を活用して市子ども会連絡協議会を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|--|---------------|-------|
| 児童センター・児童館・子育て世代包括支援センターの利用者数 | 531,773人 | ↑ |
| 子ども会に加入しているこどもの割合 市子ども会連絡協議会に加入している子ども会の数 | 27.4% 36団体 | ↑ |

◆展開方向 3：健全な青少年を地域で育てます

【目標】

- あいさつのできるこどもを、地域ぐるみで育てます。
- こどもの社会性を育てます。
- こどもの健全育成に関わる人を増やします。

【手段】

- 青少年健全育成市民会議や校区健全育成会と連携をとり、あいさつ運動を中心とした取組みを推進します。
- 同世代のこどもや地域の大人と交流できるような地域活動の場を提供します。
- 「駒来塾*」学習支援員・サポーターのやりがいなどを効果的にPRします。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|-----------------------|-----------------|-------|
| 地域の大人とあいさつをしている中学生の割合 | 85.9% | ↑ |
| 中学生の地域活動への参加率 | 89% (平成29年度) | ↑ |
| 駒来塾学習支援員・サポーターの登録者数 | 51人 | ↑ |

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

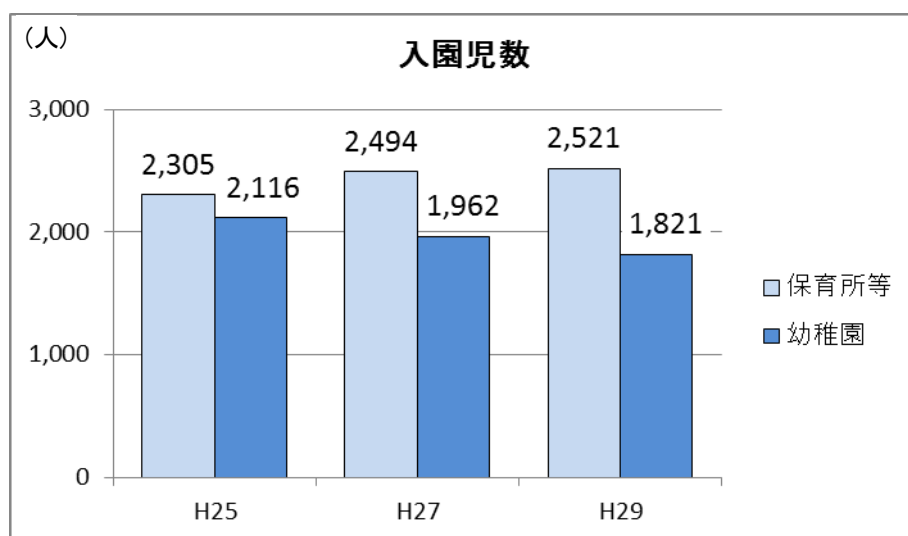
世界を変えるための17の目標



◆現況と課題

- 小牧市の待機児童[※]数は平成31（2019）年4月1日現在で0人になりましたが、令和元（2019）年10月から開始された幼児教育・保育の無償化による更なる保育などの需要拡大も想定されることから、引き続き待機児童の解消に向けた取組みを進めていく必要があります。特に、保育施設の所在地に偏りがあり、保育需要とのミスマッチが発生しているため、民間事業者による保育所などの整備については、可能な限り保育需要を考慮し選定する必要があります。
- 小牧市では、ライフスタイルの変化や多様化するニーズに対応するため、公立保育園の民営化や認定こども園[※]化、小規模保育所[※]の整備などを進めてきました。今後も多様なニーズに対応できるような体制を整備していく必要があります。
- 保育士が慢性的に不足しており、休暇取得も踏まえた勤務ローテーションを組めるレベルまで、保育士を確保する必要があります。
- 民間事業者による保育施設が増加しているため、私立保育園などにも各種研修や講座などの情報を定期的に伝達するとともに、積極的な参加を呼びかけることで、市内全体の保育士の質の向上に取り組む必要があります。
- 保育施設の老朽化が進行しているため、計画的に適切な維持管理を行うことで、安全・安心な保育環境を確保する必要があります。
- 保育園によっては、保育室が飽和状態になっていることから、保育室、遊戯室など、本来の部屋の目的に応じ使い分け、安全・安心な保育環境を整える必要があります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・小牧市地域こども子育て条例
- ・小牧市子ども・子育て支援事業計画

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的：目指すまちの姿】

多様化・低年齢化している幼児教育・保育ニーズに対応し、保護者が安心して子どもを預けることのできるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|---------------|------------------|-------|
| 合計特殊出生率※ | 1.44 (平成29年度) | ↑ |
| 未就学児がいる母親の就業率 | 56.4% | ↑ |

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：保育需要と多様化するニーズに対応します

【目標】

- 待機児童を解消します。
- 多様なニーズに対応できる保育施設を整備します。

【手段】

- 公立保育園の民営化や認定こども園化などにより、延長保育や休日保育をはじめとする多様な保育需要に対応します。
- 発達障がいなど特別な支援が必要な保育ニーズに適切に対応します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|----------------|--------|-------|
| 待機児童数 | 0人 | → |
| 延長保育で預かったこどもの数 | 2,848人 | ↑ |
| 休日保育で預かったこどもの数 | 181人 | ↑ |

◆展開方向 2：良好な幼児教育・保育環境を確保します

【目標】

- 保育の質を向上します。
- 保育園の環境を整備し、長寿命化を図ります。

【手段】

- 各種研修や園自らが実施する自己評価を通じて、保育士・幼稚園教諭の能力と保育の質の向上に取り組みます。
- 老朽化が進行する施設を計画的に整備し、安全・安心な保育環境の提供と園児が楽しく過ごせる保育を実施します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

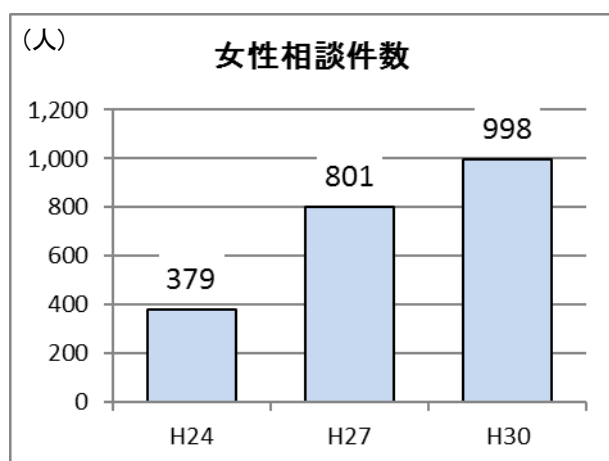
| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|--|--------|-------|
| 研修参加者数 | 1,286人 | ↑ |
| 各種保育施設が自ら実施する保育の質の向上のための自己評価の1園あたり年間実施回数 | — | ↑ |
| 計画的な営繕工事（防水改修）の進捗率 | 15% | ↑ |



◆現況と課題

- 男女共同参画社会の実現に向け、国においては平成 11（1999）年の男女共同参画社会基本法の制定以降、これまでに様々な取組を進め、現在は平成 27（2015）年 12 月に策定した「第 4 次男女共同参画基本計画」を推進しています。
- 小牧市では、男女が性別に関わらず対等な立場で、自らの個性を発揮し、多様な生き方や価値観を認め合える社会を実現するために、平成 15（2003）年 4 月に「小牧市男女共同参画条例」を施行、平成 27（2015）年 3 月には、「第 3 次小牧市男女共同参画基本計画 ハーモニーⅢ」を策定し全庁的に推進しています。
- 職場や政治の場、社会通念・慣習やしきたりなどで 6 割以上の市民が、「男性が優遇されている」と感じています。また、小牧市における審議会等附属機関への女性登用率は 3 割未満であり、自治会や P T A など地域社会における政策・方針決定過程への女性の参画率も伸び悩んでいます。「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な性別による役割分担意識を解消するためにも、地域で相互協力して活躍できる環境づくりが必要です。
- 出産や子育て、介護等の家庭の事情で仕事をやめざるを得ない女性が依然として多いため、ワーク・ライフ・バランス*の浸透が必要です。男性中心型の働き方を見直し、多様で柔軟な働き方ができる環境づくりなどを進めるとともに、若者世代に対して、男女共同参画の視点を持ち一人ひとりが主体的に進路を選択できるようキャリアプラン教育を推進する必要があります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・小牧市男女共同参画基本条例
- ・第 3 次小牧市男女共同参画基本計画 ハーモニーⅢ
- ・小牧市女性活躍推進計画

◆基本施策の目的及び状態指標

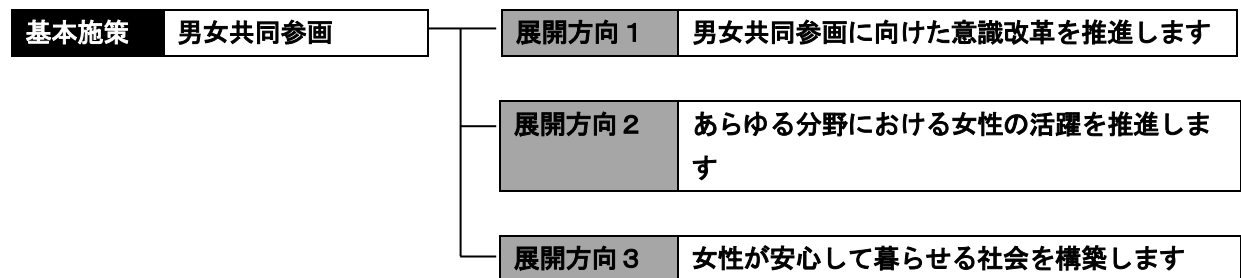
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

あらゆる分野へ男女がともに対等な立場で協力・参画し、個性と能力を発揮するとともに、多様な生き方や考え方、価値観を認め合うまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|---|------------------|-------|
| 働いている女性（20～50歳代）の割合 | 67.9% (H27年度) | ↑ |
| 固定的な性別役割分担に反対する（「どちらかといえ ば反対」を含む）男性の割合 | 26.8% (H26年度) | ↑ |

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：男女共同参画に向けた意識改革を推進します

【目標】

- 家庭や地域における男女共同参画への理解を促進します。
- 若者世代に対して男女共同参画の意識を啓発します。

【手段】

- 家庭や地域において男女共同参画を推進するため、男女共同参画に関する講座内容の充実を図るとともに、地域への普及員配置の推進と活動支援などを行います。
- 小中学校などの学校教育の場に男女共同参画について学ぶ機会を提供し、児童生徒が将来に向けた自己形成ができるよう取り組みます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|------------------------|--------|-------|
| 男女共同参画に関する講座・講演の参加者数 | 1,616人 | ↑ |
| 男女共同参画に関する講座・講演の実施中学校数 | 0校 | ↑ |

◆展開方向 2：あらゆる分野における女性の活躍を推進します

【目標】

- ワーク・ライフ・バランスの普及と理解を促進します。
- 市が設置する審議会などへ女性委員の登用を推進します。

【手段】

- 企業や地域における女性活躍を支援するとともにワーク・ライフ・バランスの普及を推進します。
- 育児・介護休業制度や保育・介護サービスについての情報提供をするとともに、女性が社会で活躍していくための環境の整備を支援します。
- 女性のネットワーク形成を推進するため、女性団体の活動を支援します。
- 審議会などへの女性委員を推薦するため、女性人材バンク[※]への登録を促進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|---------------------------------|-------|-------|
| ファミリーフレンドリー企業 [※] の登録数 | 10企業 | ↑ |
| 審議会などへの女性委員の登用率 | 28.0% | ↑ |

◆展開方向 3：女性が安心して暮らせる社会を構築します

【目標】

- 性別により差別されることなく、人権が尊重され、安心して暮らせる社会づくりに取り組みます。

【手段】

- 女性が抱える悩み、トラブルの発見や解決に向けて地域や市民活動団体と協力した相談体制を整備します。
- セクハラ、DV[※]、性犯罪などの被害者に対する支援体制を整備します。
- 多様な性のあり方に関する理解を深め、差別意識の解消に向けて取り組みます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|--------------------|-------|-------|
| 女性相談の窓口を知っている女性の割合 | 41.2% | ↑ |

4 文化・スポーツ

基本施策 18

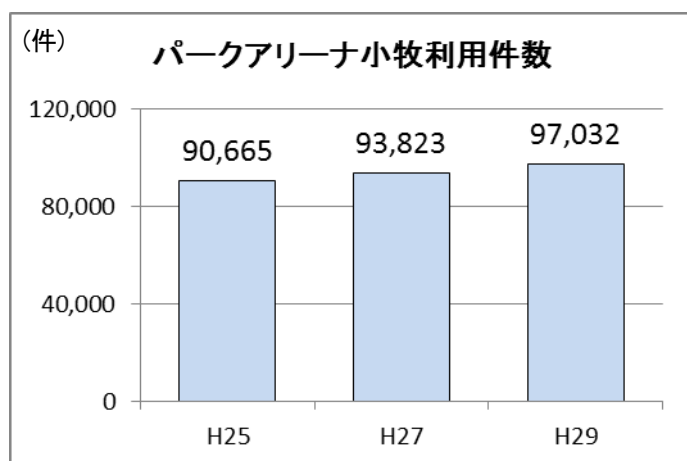
スポーツ



◆現況と課題

- 国の第2期スポーツ基本計画では、スポーツを通じた健康増進、共生社会の実現や経済・地域の活性化など、スポーツを通じた活力ある社会づくりに取り組むことが位置づけられました。
- 愛知県は、スポーツ推進計画において、県民一人ひとりがそれぞれのライフステージに応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、活力ある「スポーツ愛知」の実現を目指すこととしています。
- また、令和8（2026）年には、「2026年アジア競技大会」を愛知県及び名古屋市で開催することとしており、大会の開催に向けて、県内各地が競技会場として検討されています。小牧市ではバレーボールや野球が候補会場として検討されており、小牧市においてもこの機会を活用し、スポーツの振興を図る必要があります。
- 市民意識調査によると、成人の週1回以上スポーツの実施率は全体で46.1%ですが、20・30歳代の女性は20%台の実施率であるなど、年代や性別により差があります。
- 心身ともに健康で文化的な生活を営むため、スポーツの習慣化に向け、保健や介護、子育てなどの関係機関と連携を図りながら、自発的に気軽に取り組めるスポーツ環境の整備が必要です。また、さまざまなジャンルの指導者の育成や人材確保、スキルアップなど指導者の充実が必要です。
- 小牧市のスポーツ推進の中心的存在である（公財）小牧市体育協会は法人化30年が経過していますが、加盟人数は減少傾向にあります。広く市民のスポーツ活動を支えるため、関係者・団体と連携を密にし、スポーツ活動の機会の提供の効率化や充実に取り組む必要があります。
- パークアリーナ小牧や南スポーツセンターなど8箇所のスポーツ施設を運営しており、年間で約99万人（平成30（2018）年度有料施設）が利用していますが、どの施設も土日祝日に利用が集中しています。また、各施設の老朽化が進行していることから、計画的な整備が必要です。

【関連データ】



◆基本施策の目的及び状態指標

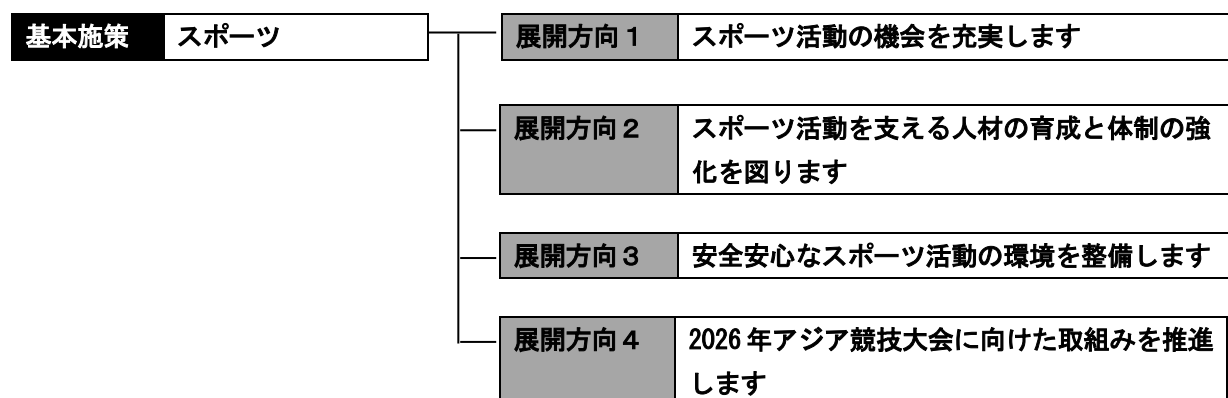
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

市民の誰もがスポーツ活動に取り組むことができる環境を整備することにより、心身ともに健康で文化的な生活が送れるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|---|------------------------|-------|
| 週1回以上健康づくりのために、スポーツをしてに 取り組む必要があると考えている成人市民の割合 | 46.1%82.6% (平成29年度) | ↑ |

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：スポーツ活動の機会を充実します

【目標】

○健康づくりから競技スポーツまで市民の多様なニーズに対応して、多くの人がスポーツに取り組むことができる機会を充実します。

【手段】

- （公財）小牧市体育協会、スポーツ団体、スポーツ推進委員、市公認スポーツ指導員と連携して、初心者向けスポーツ教室・講座の開催の充実を図ります。
- 市民の健康保持・増進のため、ライフスタイルや目的に合わせたスポーツプログラムの効果的な提供に向け、保健や介護、子育てなどの関係機関との連携を強化します。
- 健康づくりを目的としてスポーツに取り組むことができるよう、関係課・機関との情報共有によりスポーツ活動へ誘導することで活動機会の充実を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|------------------------|--------|-------|
| 健康づくりに関連した運動教室などへの参加者数 | 1,232人 | ↑ |
| スポーツ教室などへの参加者数 | 6,600人 | ↑ |

◆展開方向 2：スポーツ活動を支える人材の育成と体制の強化を図ります

【目標】

○多様化するニーズに対応するため、スポーツ指導者を育成するとともにその活動を支援します。

【手段】

- スポーツ指導者の育成やスポーツ推進委員、市公認スポーツ指導員のスキルアップと活動の充実を図ります。
- スポーツ指導を受けたい人や団体が指導を受けられるよう指導者とのマッチングが行える体制を充実します。
- 市、スポーツ推進委員、(公財)小牧市体育協会や加盟競技団体、地域スポーツ団体が相互に連携し、効果的・効率的にスポーツの推進に向けての情報共有ができるようネットワークづくりに努めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|----------------------|-------|-------|
| スポーツ指導者登録者数 | 298 人 | ↑ |
| 指導者を対象とした研修会などへの参加者数 | 254 人 | ↑ |

◆展開方向 3：安全安心なスポーツ活動の環境を整備します

【目標】

- 市民の多様なスポーツのニーズに対応した安全安心なスポーツ施設を整備します。
- 安定的で効率的なスポーツ施設の運営を維持します。

【手段】

- 既存スポーツ施設の利用実態や老朽化の状況を踏まえた計画的な整備を推進します。
- スポーツ施設の利用ニーズに合わせて、施設の市民優先予約の拡大などに取り組むことにより、さらにスポーツに取り組みやすい環境整備に努めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|---------------------------------|-----------|-------|
| 市が管理するスポーツ施設における維持管理上の不備による事故件数 | 0 件 | → |
| (スポーツ推進課所管)市が管理するスポーツ施設の年間利用者数 | 988,001 人 | ↑ |
| パークアリーナ小牧メインアリーナの利用率 | 78% | ↑ |
| パークアリーナ小牧サブアリーナの利用率 | 86% | ↑ |
| 南スポーツセンターグラウンドの利用率 | 36% | ↑ |

◆展開方向 4：2026 年アジア競技大会に向けた取組みを推進します

【目標】

○2026 年アジア競技大会を市民のスポーツ振興につなげます。

【手段】

○2026 年アジア競技大会の開催に向け、市民のスポーツへの関心を高めることにより、スポーツ活動の促進に努めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

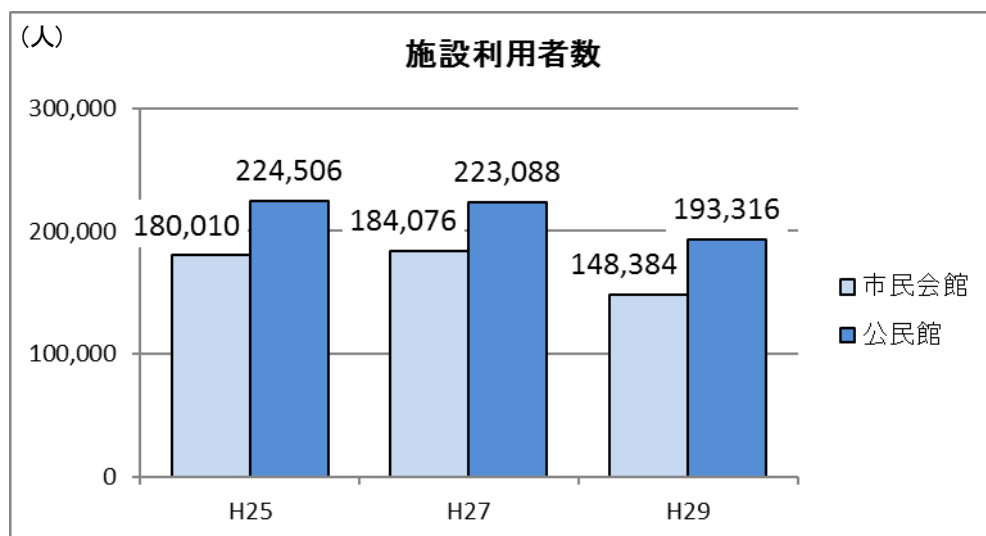
| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|---------------------------------------|-------|-------|
| 2026 年に愛知県でアジア競技大会が開催されることを知っている市民の割合 | 21.1% | ↑ |



◆現況と課題

- 豊かな歴史や文化を守り発展させ次の世代へ引継ぐことは、ふるさとに愛着を持ち、生きがいをもって心豊かな生活を送るために欠かすことができません。小牧市の文化は、国指定史跡「大山廃寺跡[※]」や小牧市のシンボリック的存在である国指定史跡「小牧山[※]」など、豊かな歴史を背景に市民の多様な活動を通じて育まれてきました。
- 平成 31（2019）年 4 月には織田信長が築いた小牧山城の石垣や城下町、小牧・長久手の戦いなど、小牧山を取り巻く歴史を紹介する「れきしるこまき（小牧山城史跡情報館）」が開館しました。小牧市歴史館とともに市民や市外からの来訪者に対する史跡小牧山を中心とした小牧市の歴史の情報発信を充実していく必要があります。
- 小牧の歴史・文化に興味・関心を持っている市民の割合は、平成 25（2013）年度の 63.1%から平成 30（2018）年度には 58.1%まで減少しています。市民の郷土の歴史や文化への興味・関心を高めるため、小牧山をはじめ市内の文化財の魅力を伝えるとともに、保護・保存への理解を深めていく必要があります。
- 平成 29（2017）年 4 月、専門的な知識や経験と、より柔軟で効率的な運営が可能な体制のもと、市民の自主的な文化活動を支援し、市民と共に新しい小牧の文化を創っていくことを目的として市全額出捐により「（一財）こまき市民文化財団[※]」を設立しました。
- 今後も同財団と密接に連携しながら、文化活動に磨きをかける環境をつくるとともに、人と人・人と地域がつながる活動を支援することで、多くの市民が小牧市の文化に対して愛着や誇りを持ち、文化に親しみさらに活動の輪を広げていくことが必要です。
- 小牧市の文化の殿堂として多くの市民に親しまれている市民会館をはじめとした市内の文化施設には老朽化が進んでいるものもあることから、計画的に改修、整備し、施設の長寿命化を図っていく必要があります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・小牧市文化財保護条例
- ・第2次小牧市文化振興ビジョン
- ・史跡小牧山保存活用計画

◆基本施策の目的及び状態指標

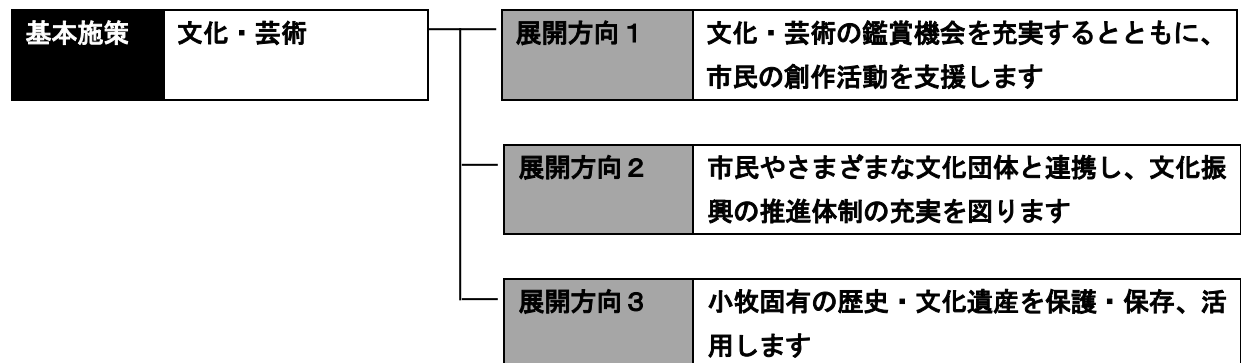
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

市民がとものつくる文化・芸術を育み、郷土の歴史・文化に親しむことで郷土への愛着を深め、誇りに満ちたまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|------------------------------|-------|-------|
| 日頃から文化・芸術に親しんでいる市民の割合 | 50.7% | ↑ |
| 日頃から文化・芸術に関する創作活動を行っている市民の割合 | 15.2% | ↑ |
| 小牧の歴史や伝統文化に興味・関心を持っている市民の割合 | 58.1% | ↑ |

◆基本施策の体系



◆展開方向1：文化・芸術の鑑賞機会を充実するとともに、市民の創作活動を支援します

【目標】

○すべての市民に文化・芸術を鑑賞できる機会を提供するとともに創作活動を支援します。

【手段】

- （一財）こまき市民文化財団などと連携し、魅力ある文化事業を効果的・効率的に実施します。
- 子どもを対象とした文化・芸術鑑賞事業を実施します。
- 文化活動に参加したくてもさまざまな事情により参加できない方を対象にした福祉コンサートなどを実施します。
- 学校・地域における体験活動や子ども夢・チャレンジ文化事業など子どもの創作活動を推進します。
- 市民美術展、舞台芸術祭、吹奏楽フェスティバルなど活動成果の発表機会の充実を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|--------------------------------|---------|-------|
| 市民会館での公演などへの参加者数 | 71,391人 | ↑ |
| （一財）こまき市民文化財団などが主催するイベントへの来場者数 | 38,903人 | ↑ |

◆展開方向2：市民やさまざまな文化団体と連携し、文化振興の推進体制の充実を図ります

【目標】

- 子どもたちに伝統文化や生活文化などにふれるきっかけを提供します。
- 市内の文化団体などの支援を行い、活動を活発にします。
- 文化施設の計画的な整備を行います。

【手段】

- （一財）こまき市民文化財団や小牧市文化協会*と連携し、子どもたちに書道や美術、俳句などの体験指導を行います。
- 市及び教育委員会の後援などにより、文化団体などの活動を支援します。また、文化活動における相談体制の充実により、文化団体などの活動の活性化を図ります。
- 鑑賞・創作・継承の拠点となる市内の文化施設の老朽化などに対応し、計画的な改修・整備を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|-----------------------------|---------|-------|
| 子どもまたは親子で参加する文化体験教室などへの参加者数 | 1,649人 | ↑ |
| 小牧市文化協会加盟団体の団体数 | 92団体 | ↑ |
| 支援を行った文化芸術団体への事業参加者数 | 30,046人 | ↑ |

◆展開方向3：小牧固有の歴史・文化遺産を保護・保存、活用します

【目標】

- 史跡小牧山の保護・保存、活用を図ります。
- 市内の歴史や文化財についての周知を市民に図ります。

【手段】

- 史跡小牧山の発掘調査を行い、歴史的な価値を明らかにするとともに、調査成果を元に史跡整備を行います。
- 歴史文化の分野で活動する市民活動団体や大学などと連携し、歴史や文化財に関する展示会や講座を開催します。展示会や講座は若者世代の興味・関心を引くような内容の開催を検討します。
- 「れきしるこまき（小牧山城史跡情報館）」を活用した小牧山を中心とする歴史・文化遺産を指定管理受託団体である（一財）こまき市民文化財団や市民活動団体などと連携し、情報発信します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

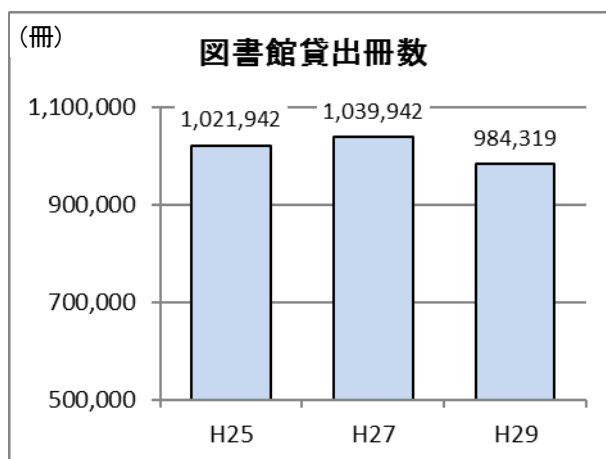
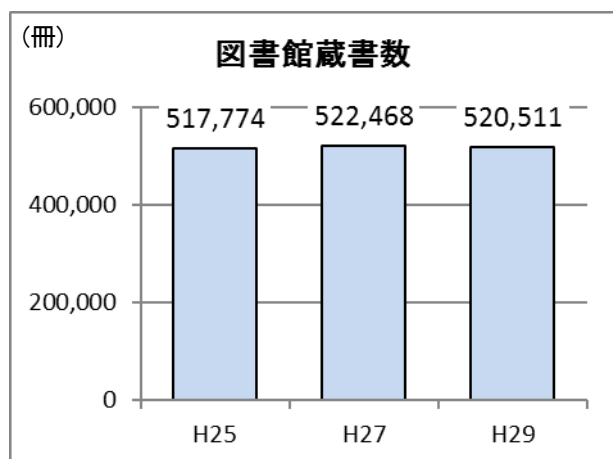
| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|------------------------|-----|-------|
| 小牧市歴史館及び小牧山城史跡情報館の入館者数 | — | ↑ |
| 指定文化財の数 | 44件 | ↑ |



◆現況と課題

- 中央教育審議会（平成30（2018）年12月21日答申）では、地域における社会教育の意義と果たすべき役割として、多様化し複雑化する課題と社会の変化への対応の要請に対応して「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり」が示されました。
- 内閣府「生涯学習に関する世論調査」（平成30（2018）年8月）によれば、この1年間くらいの中に学習した人の学習した場所や形態（複数回答）は、インターネット22.6%、職場の教育・研修21.5%、自宅での学習活動17.8%、テレビやラジオ14.5%、図書館・博物館・美術館13.8%、公民館や生涯学習センターなど公的な機関の講座や教室10.4%の順でした。
- 人生100年時代を見据え、市民が生涯を通じて健康で生きがいを持って暮らすため生涯学習への関心を高めていく必要があります。また、市民の置かれた状況やさまざまな場面に応じた生涯学習サービスを充実させる必要があります。
- 市民の多様な生涯学習活動を通じて、地域社会とつながる仕組みづくりをさらに進め、元気なシニア世代が地域で活躍するなど、地域コミュニティの活性化に貢献していくことが重要です。
- 市内の生涯学習施設には老朽化が進んでいるものもあることから、計画的に改修、整備し、施設の長寿命化を図っていく必要があります。
- 小牧市の図書館の利用者数及び貸出冊数はともに平成21（2009）年度をピークに減少傾向です。市民の生涯学習に役立つ資料を揃え、さまざまな読書相談に応じるとともに、近年では滞在型の機能も重視されており、市民の情報と交流の拠点として活発に利用される図書館が求められています。図書館本館は建設から約40年が経過し老朽化・狭隘化していることから、Wi-Fi環境の整備やタブレットの貸出などさまざまなニーズに対応した新たな図書館の整備を進める必要があります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・第3次小牧市生涯学習推進計画
- ・小牧市教育振興基本計画

◆基本施策の目的及び状態指標

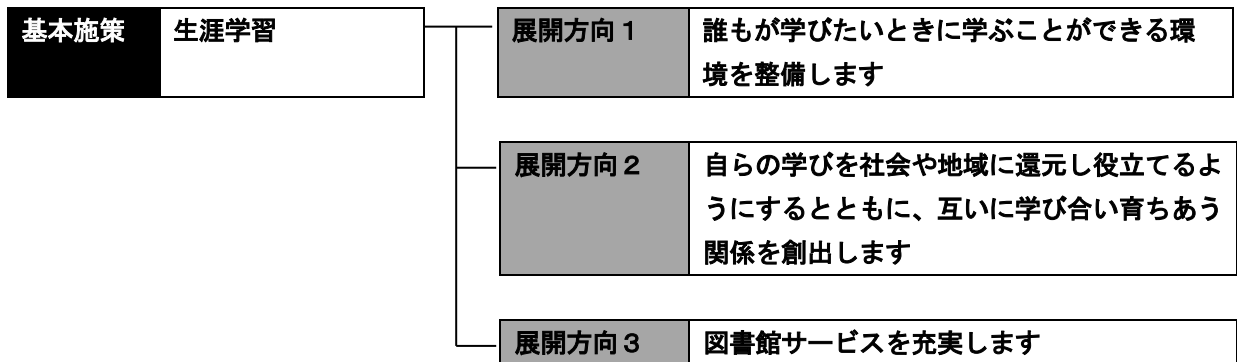
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

豊かな人生を支える、生涯を通じて学ぶことができるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|---------------------|-------|-------|
| 生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合 | 28.4% | ↑ |

◆基本施策の体系



◆展開方向1：誰もが学びたいときに学ぶことができる環境を整備します

【目標】

- 生涯学習に取り組んでいる市民を増やします。
- 公民館などの生涯学習施設の環境を整備します。

【手段】

- 市民講座、高齢者学級、退職後の学び直しなどを通じ、生涯学習活動のきっかけづくりをします。
- 施設の老朽化などに対応し、施設設備の修繕を計画的に行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|----------|--------|-------|
| 市民講座受講者数 | 1,815人 | ↑ |
| 公民館利用率 | 46.6% | ↑ |

◆展開方向2：自らの学びを社会や地域に還元し役立てるようになるとともに、互いに学び合い育ちあう関係を創出します

【目標】

- 生涯学習を推進する人材の育成を図ります。
- 学習活動に必要な情報発信や相談体制を充実します。

【手段】

- 生涯学習に関するボランティア、コーディネーター、サポーターなど、地域で活躍できる人材を育成するための講座を開催します。
- 市内にある5つの公民館が連携し、市民の学びを支え、生涯にわたる学習を保障する拠点としての機能を強化し、幅広い分野での情報発信や相談体制の充実を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|----------------------|------|-------|
| 生涯学習の支援や指導に関わった市民の割合 | 7.7% | ↑ |
| 生涯学習に関する相談件数 | 300件 | ↑ |

◆展開方向3：図書館サービスを充実します

【目標】

- 今まで利用してこなかった市民や若い世代の利用を増やします。
- 課題を抱えている市民の問題解決のため、資料を充実し、相談件数（読書案内）を増やします。
- イベントなどへの参加者数を増やします。また、市民参画の機会と場を提供します。
- 新小牧市立図書館の整備を推進します。

【手段】

- 保育園や小学校への配本サービスを拡大します。
- 市民の生涯学習や研究、地域の課題に対して資料や情報を提供するレファレンスサービス*の充実を図ります。
- 小牧の歴史・文化・産業の発信地となるように郷土資料や地域資料の収集提供の充実を図ります。
- ボランティアや市民団体などの図書館運営に協力する市民を増やし、さまざまなイベントを工夫して企画、実施します。
- 新図書館では滞在型の図書館を目指し、Wi-Fi環境の整備を行うとともにタブレットの貸出、ICT機器の導入、デジタル情報（電子書籍、データベース）の提供を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|-----------------------|----------|-------|
| 貸出利用者数 | 197,884人 | ↑ |
| 市民に占める貸出利用者の割合 | 128% | ↑ |
| 貸出密度（貸出延べ冊数/人口） | 6.4冊 | ↑ |
| レファレンス処理件数 | 6,130件 | ↑ |
| 図書館が開催する講座、行事などへの参加者数 | 7,159人 | ↑ |

5 産業・交流

基本施策 21

シティプロモーション



◆現況と課題

- 日本全体の人口減少が本格化し加速する中、地域の活力を維持・増進させるためには、定住人口の維持・増加と交流人口*の増加が重要です。多くの自治体は、定住人口及び交流人口の確保・増加のため、地域の魅力やイメージを高め情報発信を通じて知名度の向上に積極的に取り組んでいます。
- 小牧市も、「訪れたいまち」「住みたいまち」「住み続けたいまち」として選ばれる魅力あるまちづくりとして、地域ブランド基本戦略*による都市ブランディングを進めています。
- 市内の主要な観光施設の入込客数は横ばい又は減少傾向にあり、市全体の観光入込客数は減少傾向です。また、主要なイベントの参加者数ではさくらまつり以外は、横ばい又は減少傾向です。不足している地域資源要素として「小牧ならではの食事」、「小牧ならではの名物・特産品」の充実が求められています。
- 一方、新たな観光地点として「れきしるこまき（小牧山城史跡情報館）」がオープンし、小牧山を核とした地域資源*の強化に取り組んでいます。今後、地域資源の魅力向上や小牧市ならではの食事・名物・特産品を掘り起こし、磨き上げることで、ブランド力の向上を図る必要があります。
- 小牧市が主催するイベントやまつりに対する市民の満足度は横ばい傾向です。今後は、参加型や若者世代を取り込むための新たな企画を加えることでマンネリ化を防止し、魅力あるイベントやまつりに変革していく必要があります。
- 市民を主体とした都市間交流の推進が、小牧市の魅力の発信や市民の愛着と誇りの醸成につながるよう取り組む必要があります。
- これらの取組みを総合し相乗効果を発揮させながら、「訪れたい人」「住みたい人」「住み続けたい人」を増加させる必要があります。その際、外国人観光客の増加に対応したインバウンド*対策も重要な課題です。

【関連条例・関連計画】

- ・観光振興基本計画

◆基本施策の目的及び状態指標

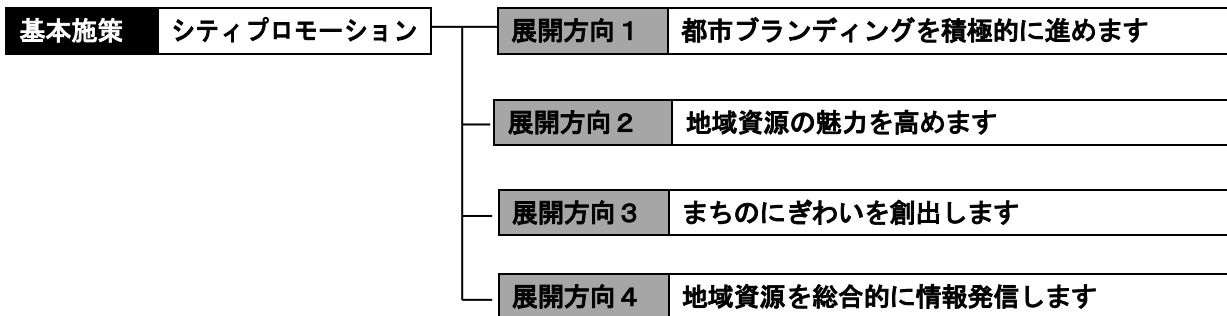
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

さまざまな地域資源の魅力向上とその活用によりブランド力を高めるとともに、魅力を市内外に発信することにより、「訪れたいまち」「住みたいまち」「住み続けたいまち」の形成をめざします。

【まちの状態を表す指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|-------------------------|------------|-------|
| 交流人口 | 1,944,102人 | ↑ |
| 定住人口 | 152,816人 | ↑ |
| 主要な観光施策・資源の利用者数（イベント） | 444,784人 | ↑ |
| 主要な観光施策・資源の利用者数（イベント以外） | 1,499,318人 | ↑ |

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：都市ブランディングを積極的に進めます

【目標】

- 市民に対して地域ブランド戦略の取組みについて発信し、さらなる愛着醸成につなげます。
- 市外への魅力発信により小牧市の話題作りを進め、外からの評価を高めることで小牧市民の誇りや愛着醸成を図ります。

【手段】

- ブランドムービーやブランドブックを活用し、地域ブランド戦略について分かりやすく情報発信します。
- インターネットやデジタルサイネージ*などさまざまな広告媒体を用いて、地域ブランド戦略の取組みを市内外に広く発信します。
- 市民を主体とした都市間交流を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|---------------------------------|-------|-------|
| ブランドロゴマーク*・キャッチフレーズ*を知っている市民の割合 | 72.9% | ↑ |

◆展開方向 2：地域資源の魅力を高めます

【目標】

- 小牧山を核とした地域資源の魅力を総合的に強化します。

【手段】

- 自然、歴史、文化、特産品などの多彩な地域資源の魅力を向上させます。
- 小牧山を核に市内の多様な地域資源を連携させた、特色ある観光事業を展開します。
- 近隣市町および観光協会との交流・連携を推進し、広域的な魅力ある観光地域づくりに取り組みます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|---------------------|----------|-------|
| 市が管理運営する観光関連施設の来場者数 | 911,447人 | ↑ |

◆展開方向 3：まちなのにぎわいを創出します

【目標】

- 魅力あるイベントやまつりなどを開催することで、にぎわいの創出や中心市街地の活性化につなげます。

【手段】

- 参加者だけでなく来場者もまつりの一員として一体感を感じる魅力あるイベントやまつりを開催します。
- 市民やまつりの参加団体などからアイデア、改善案を募集し、まつりに反映します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|-----------------------------|-------|-------|
| 市の主なイベントやまつりに来場または参加した市民の割合 | 33.9% | ↑ |

◆展開方向 4：地域資源を総合的に情報発信します

【目標】

- 多彩な地域資源の魅力を市内外に発信することで、小牧市の認知度を高めます。

【手段】

- ホームページやSNSなどのさまざまな媒体を活用し、観光協会を含む各主体による情報発信力を強化します。
- 地域資源やイベントに関する情報を多様なメディアに取り上げられるように発信します。
- 訪日外国人旅行者の受入環境の整備として、案内看板・観光施設の多言語対応の取組みを促進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

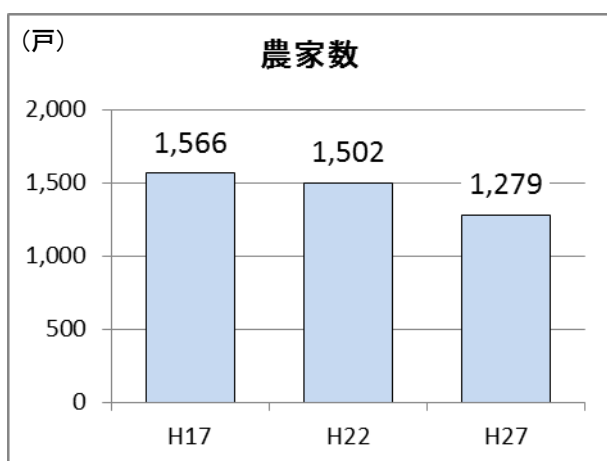
| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|--|----------|-------|
| 地域資源に関する情報発信・提供に対するアクセス数(ホームページのアクセス数、SNSのいいね!件数、観光案内所の利用件数) | 181,771件 | ↑ |
| 市主体の地域資源に関する情報発信に対するメディアに取り上げられた件数 | 112件 | ↑ |



◆現況と課題

- 小牧市の農業は市街地及びその周辺の地域で行われている都市農業に位置づけられ、新鮮な農産物の供給、防災空間の確保、良好な景観の形成など多様な機能を発揮しています。また人口減少や高齢化の進展、市街地整備における「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えなどから、都市農地に対する開発圧力は今後徐々に低下することが見込まれます。
- 小牧市の農業就業人口は平成 28 (2016) 年までの 5 年間で 17%減少し、耕地面積は平成 28 (2016) 年までの 5 年間で 6%減少するなど、将来を担う農業者が減少し、農業生産額の減少や耕作放棄地[※]が増加しています。そのため、産業としての農業の振興と多様な公益的機能を有する農地の維持の両面から、新たな担い手の確保を進めるとともに担い手に農地を集積・集約し、その担い手の技術力を高め安定した農業経営を実現する必要があります。
- このような状況のもと、農業委員会制度が大幅に改正され、新たに農地利用最適化推進委員が加わった新体制の農業委員会では、農地法に基づく事務に加え農地利用の最適化に係る活動を推進しています。
- 地域ぐるみで農業を支えるためには、市民の農業への理解が重要であることから、安全・安心な農産物の提供、魅力ある地元農産物の普及啓発を図る必要があります。
- 老朽化などによる農業用排水施設の機能が低下していることに加え、雨水流出量の増大、局地的な豪雨など近年の異常気象の頻発により水路があふれたり農地に水がたまることにより農作物への被害が顕著となっています。このため、水路を改修し排水機場を改築することで、農作物への被害の軽減を図る必要があります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・小牧農業振興地域整備計画
- ・小牧市 人・農地プラン
- ・第3次小牧市食育推進計画

◆基本施策の目的及び状態指標

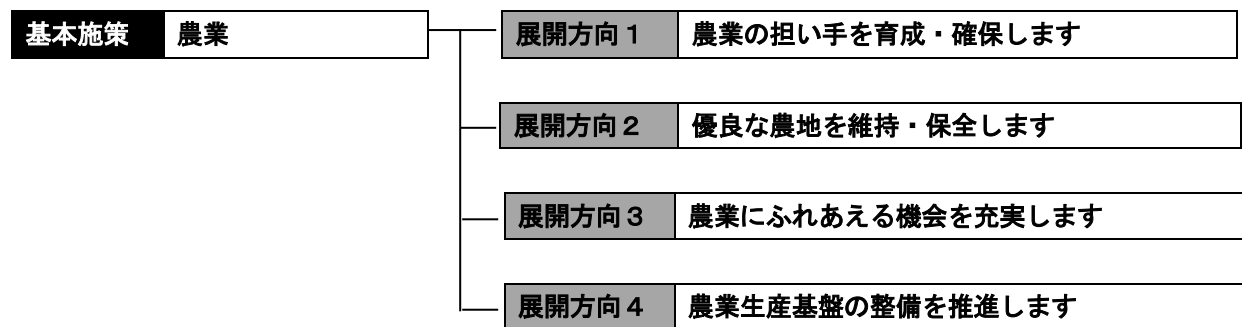
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

市民の農業に対する理解を深めるとともに、安定した農業経営と農業生産基盤が維持され、優良な農地が保全されたまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|-------------------|----------|-------|
| 耕作放棄地の面積 | 62ha | ↓ |
| 鳥獣による農作物被害額 | 2,647 千円 | ↓ |
| 農家1戸あたりの生産農業販売実績額 | 181 千円 | ↑ |

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：農業の担い手を育成・確保します

【目標】

○農業経営の安定化のため、地域農業の担い手の新規開拓・育成・確保を図ります。

【手段】

○認定新規就農者※、認定農業者※に対して補助及び融資制度について情報提供します。

○栽培技術を学ぶ農業体験を通じて新規農業就業者を確保します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|--------------|-----|-------|
| 認定新規就農者数 | 2人 | ↑ |
| 認定農業者数 | 25人 | ↑ |
| 農業体験事業への参加者数 | 17人 | ↑ |

◆展開方向 2：優良な農地を維持・保全します

【目標】

○農地の多様な公益的機能を維持するため、耕作放棄地の発生防止・減少と農地の利活用を図ります。

【手段】

○農業委員、農地利用最適化推進委員及び農協と連携しながら、農地の貸出希望者の発掘を行います。

○農地の貸出希望者に対して、農地中間管理機構※を介した貸出を支援します。

○耕作放棄地を解消し、農地の保全を図ります。

○鳥獣被害対策について、関係機関と連携して取り組みます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|-------------------|--------|-------|
| 農業の担い手へ集積した農地面積 | 61.3ha | ↑ |
| 農地中間管理機構を活用した貸付面積 | 0.3ha | ↑ |
| 耕作放棄地の解消面積 | 0.8ha | ↑ |

◆展開方向 3：農業にふれあえる機会を充実します

【目標】

○身近な農産物の栽培に親しみを感じ、さらに地元農産物にふれあえる場の充実を図ります。

【手段】

○いきいきこまき、市民まつりなどのイベントで地元農産物の魅力を発信します。

○市民菜園や農地活用により、身近な農産物を楽しみながら栽培できる機会を提供します。

○「食育と環境」をテーマとする農業公園の整備を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|-----------|------|-------|
| 市民菜園の利用者数 | 153人 | ↑ |

◆展開方向 4：農業生産基盤の整備を推進します

【目標】

○新木津用水路の改修工事を促進するとともに、小木排水機場改築事業を促進します。

【手段】

○国営総合農地防災事業新濃尾二期地区の計画に基づき事業主体である国と連携しながら、工事を実施する地元区の理解を得るため工事説明会などの調整を行います。

○県営土地改良事業たん水防除事業小牧小木二期地区の計画に基づき、事業主体である県と連携しながら、事業を実施する地元区及び関係機関との調整を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|----------------|-------|-------|
| 新木津用水路改修工事の進捗率 | 23.3% | ↑ |
| 小木排水機場改築事業の進捗率 | 0% | ↑ |



◆現況と課題

- 小牧市の産業は、製造業の単位人口当たりの事業所数、従業者数及び製造品出荷額などが、愛知県平均及び近隣市と比較して高く、工業都市としての性格が極めて強くなっています。
- 小牧市の強みや特性を活かした強固な産業基盤を構築するには、バランスの良い産業集積を目指す必要があります。
- 市内総生産額を高めるためには、航空産業をはじめとする次世代成長産業への参入や新事業展開による製造業を中心とした付加価値額を高めていく必要があります。
- 経済センサスによると平成 26 (2014) 年から平成 28 (2017) 年までの全産業の事業所の開業率が 3.9% に対して廃業率が 9.5% で、近隣市と同様に廃業が開業を上回っています。事業所は市内の経済活動を活性化させる重要な役割を担うことから、起業・創業を支援する必要があります。
- 平成 31 (2019) 年 4 月に「こまき新産業振興センター※」を開設し、小牧市の特徴である製造業を中心に、成長産業への参入促進、新事業展開の促進、デジタル技術を活用した生産性革命の推進などの支援を強化します。
- 小牧市は陸空の要衝として機能しており、名古屋を拠点とする関連企業に近い立地条件を備えていることから、新規立地に高い優位性を備えています。引き続き、市内企業の事業規模拡大や市外から新たに企業を呼び込むための取組みを進める必要があります。
- 少子高齢化が進む中、新卒者などの人材確保が困難なことから、市内従業者数は減少しています。事業所の採用活動と市民の求職活動双方への支援など、従来の支援に加え、雇用の確保につながる支援策の充実が課題となっています。

【関連条例・関連計画】

- ・小牧市中小企業振興基本条例
- ・小牧市企業新展開支援プログラム

◆基本施策の目的及び状態指標

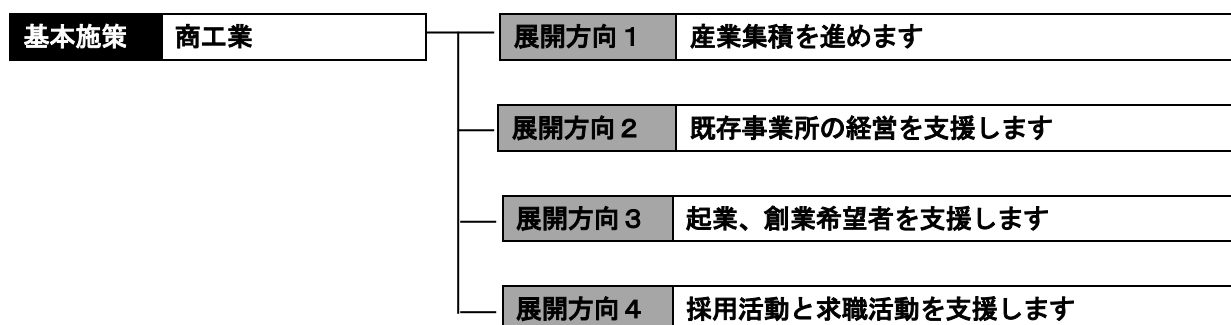
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

小牧市の強みや特性を活かしながら産業力を高め、市内企業の流出防止とともに市外から多くの企業を呼び込み、将来にわたり持続可能なバランスのとれた足腰の強い産業構造のまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|-------------------|--------------------------|-------|
| 市内総生産額 | 970,200 百万円 (平成 27 年) | ↑ |
| 製造品出荷額 | 140,294 百万円 (平成 28 年) | ↑ |
| 年間商品販売額 | 712,371 百万円 (平成 27 年) | ↑ |
| 従業者数 (製造業、卸売・小売業) | 62,324 人 (平成 28 年) | ↑ |

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：産業集積を進めます

【目標】

○新規進出企業を増やすとともに、市内企業の流出防止に取り組みます。

【手段】

○ニーズに対応した補助制度への改善を図りながら、補助制度の活用を促進します。

○民有地の活用などにより、工業用地を創出します。

○企業訪問により、今後の設備投資計画などの情報収集を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|--------------------------------|------|-------|
| 市の補助制度を活用して進出した企業数（累計） | 15 件 | ↑ |
| 新たな立地許可基準（12 号条例）を活用した立地件数（累計） | 2 件 | ↑ |

◆展開方向 2：既存事業所の経営を支援します

【目標】

○中小企業への支援を充実します。

【手段】

○「こまき新産業振興センター」を中心に、成長産業への参入や新事業展開を促進します。

○**商工会議所、事業者、中小企業団体、大学などと連携し**、既存の中小企業に対して経営基盤の安定化に関する補助制度の**構築と活用**の**推進を促します**図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|-------------------------|-------|-------|
| 「こまき新産業振興センター」における支援企業数 | — | ↑ |
| 既存企業に対する各種補助件数（累計） | 687 件 | ↑ |

◆展開方向 3：起業、創業希望者を支援します

【目標】

○市内で新たに起業、創業する人を増やします。

【手段】

○起業、創業希望者のニーズに対応したセミナーを開催します。

○起業、創業に関する補助制度の活用を促します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|----------------------|------|-------|
| セミナー参加者の起業（創業）者数（累計） | 19 人 | ↑ |
| 起業・創業者に対する各種補助件数（累計） | 57 件 | ↑ |

◆展開方向 4：採用活動と求職活動を支援します

【目標】

○採用活動と求職活動をマッチングして、就職者数を増やします。

【手段】

○採用活動に対する補助制度を創設します。

○商工会議所と連携して就職フェアなどのマッチングの機会を創出します。

○愛知県が実施する移住支援事業に協働し、東京圏からの移住・就職者への支援を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|----------------|-----|-------|
| 市の施策を通じて就職した人数 | 7 人 | ↑ |

6 都市基盤・交通

基本施策 24

市街地整備



◆現況と課題

- これまで人口の増加などを背景に市街地は拡大してきましたが、近年減少に転じた小牧市の人口は将来に向けて減少が続くことが見込まれます。拡大した市街地のまま人口減少が進むと居住の低密度化を招き、一定の人口密度に支えられてきた医療・福祉・商業などの生活サービスの提供が困難になるおそれがあります。また、拡散してきた市街地を同様に維持管理していくことが困難となるおそれもあります。そのため、コンパクトな都市構造への転換を目指す必要があります。
- このような状況の中、小牧市型コンパクトシティの形成を目指した小牧市立地適正化計画を策定し、居住については、市民のライフスタイルや居住選択を尊重した上で、公共交通軸沿線などに設定する居住誘導区域[※]へ緩やかに誘導すること、都市機能については、都市計画マスタープランで位置づける中心拠点や地域拠点を中心に設定する都市機能誘導区域[※]に、地域特性に応じた機能の誘導・集積を図ることをそれぞれ位置づけています。
- 特に高齢化の進展が深刻な桃花台地区などの地域コミュニティでは、若者世代の流出と高齢化が進んでいます。若者世代の定住促進を行い、地域コミュニティの維持・活性化を図る必要があります。
- 小牧駅周辺は機能圏域が広域な公共施設を誘導施設と位置づけ、効果的な行政サービスの提供、周辺での民間施設の立地促進などにより、中心部におけるまちの賑わいの創出を目指します。また、公共交通機関相互の乗り継ぎを円滑にすることで、交通結節点としての機能を強化します。
- 小牧市の転出超過が進んでいます。市外への人口流出を食い止めるため、また市外から人を呼び込むためにも、都心へのアクセスの良い名鉄小牧線沿線の宅地供給を図る必要があります。

【関連条例・関連計画】

- ・小牧市都市景観条例
- ・小牧市都市計画マスタープラン
- ・小牧市立地適正化計画
- ・小牧市都市景観基本計画
- ・小牧市サイン計画
- ・小牧駅前広場等整備基本構想

◆基本施策の目的及び状態指標

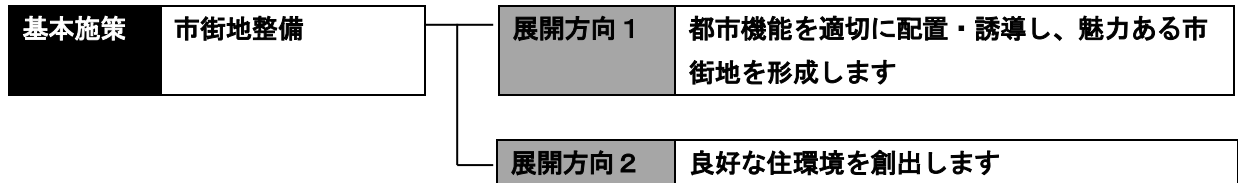
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

人口減少と高齢化の進展の中でも持続可能な都市運営を可能とするとともに、すべての世代にとって快適な生活環境を実現するため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えのもと、コンパクトな都市構造のまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|---------------------|----------|-------|
| 居住誘導区域内居住率 | 71.1% | ↑ |
| 居住誘導区域内人口密度 | 54.3人/ha | ↑ |
| 都市機能誘導区域における誘導施設立地数 | 42施設 | ↑ |

◆基本施策の体系



◆展開方向1：都市機能を適切に配置・誘導し、魅力ある市街地を形成します

【目標】

- 小牧市立地適正化計画に基づいた都市機能の配置・誘導を図ります。
- 人が集い、滞在し、交流できる空間や居心地の良いやすらぎのある空間を創出します。

【手段】

- 市民や地域の意見を積極的に取り入れながら、計画策定などを実施します。
- 小牧市立地適正化計画に基づき、居住については居住誘導区域に、都市機能については中心拠点や地域拠点を中心に設定する都市機能誘導区域に誘導します。
- 小牧駅や桃花台センターなどの交通結節点機能を強化します。
- 中心市街地及び東部地域における取組みの方向性などを示す基本構想などを策定するとともに、具体的な施策や取組み体制を示す基本計画を策定し、計画に基づいた施策を推進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|--------------------|------------|-------|
| 中心市街地の歩行者・自転車通行量 | 6,288人/12h | ↑ |
| 名鉄小牧駅の1日平均乗降者数 | 11,117人 | ↑ |
| 桃花台中心地区の歩行者・自転車通行量 | 194人/12h | ↑ |

◆展開方向2：良好な住環境を創出します

【目標】

- 名鉄小牧線沿線を中心に、良好な宅地を供給します。

【手段】

- 土地区画整理事業による市街地整備を促進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|-------------------------|---------|-------|
| 土地区画整理事業の施行区域内の居住人口 | 8,893人 | ↑ |
| 土地区画整理事業の施行区域内の道路整備率 | 83.1% | ↑ |
| 土地区画整理事業の施行区域内の建築行為申請面積 | 54.37ha | ↑ |



◆現況と課題

- 地球温暖化をはじめとする環境問題への対応や今後の高齢化の進展に伴う公共交通への需要の拡大など、利用しやすい公共交通機関の役割がますます重要になります。
- 一方、都市計画マスタープランにおける将来都市構造や立地適正化計画における都市機能の立地を踏まえたまちづくりと連携しながら、持続可能な交通体系の構築を目指して平成30（2018）年3月に「小牧市地域公共交通網形成計画」を策定しました。同計画では、小牧市が目指す多極ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けて、まちづくりに関する計画、観光振興などとも連携し、公共交通を軸とした公共交通ネットワークを構築することが必要とされています。
- 自家用車に過度に依存しないで暮らせるまちづくりのため、民間事業者とともに公共交通機関を維持・存続する必要があります。また市内の医療機関・スーパーや名古屋中心部への行きやすさなど、利用しやすい公共交通ネットワークの構築が必要です。
- 小牧駅や桃花台センターなどの交通結節点では、バス路線相互の乗り継ぎ利便性を考慮したダイヤ設定など、公共交通機関の利便性を向上させる必要があります。
- 現在「こまき巡回バス」は、運行間隔や利用圏域のサービス水準を高めたことにより、運行負担金が増大しています。より効率的・効果的なルート・ダイヤを検討するなど、持続可能な交通体系を構築する必要があります。
- 鉄道駅の利用者数増加により、駅周辺の駐輪スペースが不足しています。鉄道利用者の利便性の向上を図るためにも、駐輪スペースを確保する必要があります。

【関連条例・関連計画】

- ・小牧市地域公共交通網形成計画

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的：目指すまちの姿】

集約型市街地形成を誘導し過度に自動車に依存することのない暮らしを実現するため、各種の公共交通機関が有機的に連携するとともに、市民が進んで公共交通を活用できる公共交通ネットワークを維持・存続する持続可能な交通体系の構築を目指します。

【まちの状態を表す指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|-------------------------|---------|-------|
| 公共交通機関の1日平均利用者数 | 44,094人 | ↑ |
| 週1回以上公共交通機関を利用している市民の割合 | 18.2% | ↑ |

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：より効果的・効率的な公共交通ネットワークを構築します

【目標】

○市民生活を支えるための公共交通サービスの維持や交通結節点機能の強化により、利便性が高く持続可能な交通体系を構築します。

【手段】

- より効果的・効率的なこまき巡回バスのルート・ダイヤ及び料金体系のあり方を検討します。
- 小牧駅や桃花台センターなどの交通結節点における乗り継ぎを考慮したダイヤを設定します。
- 乗合バス事業者に対して、経常費用から経常収益などを差し引いた額を補助します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|---------------------------|-------------------|-------|
| こまき巡回バスの利用者 1 人あたり負担額 | 445 円 | ↓ |
| こまき巡回バスの運行距離 1 km あたり利用者数 | 0.66 人 | ↑ |
| 市が補助している乗合バス路線の 1 日平均利用者数 | 88 人 | ↑ |

◆展開方向 2：公共交通の利用を促進します

【目標】

○分かりやすいこまき巡回バスの運行情報の提供や鉄道駅周辺の自転車利用環境の整備などにより公共交通の利用者を増やします。

【手段】

- バスロケーションシステム*により、こまき巡回バスの利用者に正確な情報をわかりやすく提供します。
- 駐輪場内の自転車などの整理及び放置自転車の撤去を行うとともに、新たな駐輪スペースを設置します。
- 交通事業者と連携して公共交通の利用促進を図る講座などの啓発活動を実施します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

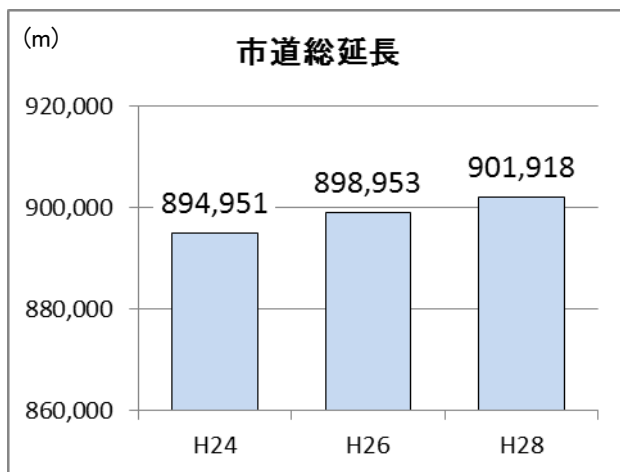
| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|-----------------------------|---------|-------|
| こまき巡回バスの 1 日平均利用者数 | 2,039 人 | ↑ |
| 駐輪場の不足台数 | 0 台 | → |
| 啓発講座など（民間との連携したものを含む）への参加者数 | 20 人 | ↑ |



◆現況と課題

- 道路は、主要な交通施設として安全かつ快適な交通を確保するとともに、都市の骨格をなす施設として健全な市街地の形成、活力と魅力ある都市の形成に寄与し、あわせて防災上の役割を果たすなど、多面的な機能を有する都市の基盤的な施設です。工業・物流業が高度に集積する小牧市では、円滑な物流・通勤の確保のために産業・経済振興の面でも、道路・橋りょうは重要な施設です。
- 特定の区域における通行量の集中や右折帯の未整備などにより渋滞が発生しており、道路ネットワークの構築、拡幅改良、交差点改良などの渋滞緩和対策を講じる必要があります。
- 生活道路や通学路では、近年の自転車利用者の増加、狭い歩道、通学路の一部区間に歩道がないことなどにより、自転車利用者や歩行者の危険性が高まっています。すべての人が安全に通行・移動できる道路空間を確保する必要があります。
- 橋りょうなど道路施設の老朽化が進んでいます。長寿命化により修繕・架替えにかかるコスト縮減を図りつつ安全性・信頼性を確保することを目的に、市内に90橋ある重要橋りょうを対象とする小牧市橋梁長寿命化修繕計画や、市内に25橋ある横断歩道橋を対象とする横断歩道橋長寿命化修繕計画を策定しました。今後はこれらの計画に基づき定期点検と、特に災害時に重要となる道路施設を優先しながら計画的な修繕工事を進める必要があります。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・小牧市橋梁長寿命化修繕計画
- ・横断歩道橋長寿命化修繕計画

◆基本施策の目的及び状態指標

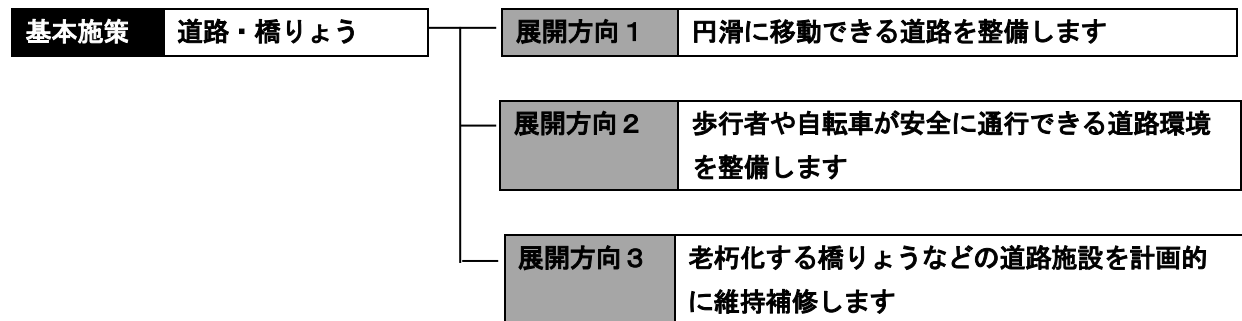
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

老朽化した橋りょうなどの道路施設が計画的に修繕され、渋滞や交通事故がなく円滑・安全・快適に移動できる道路交通環境が整ったまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|------------|------|-------|
| 渋滞発生箇所数 | 24箇所 | ↓ |
| 歩行者の交通事故件数 | 53件 | ↓ |

◆基本施策の体系



◆展開方向1：円滑に移動できる道路を整備します

【目標】

- 市内の交通渋滞を解消します。
- 狭隘な道路空間を改善します。

【手段】

- 渋滞対策として、道路ネットワークの構築、交通容量の拡大を目的に、都市計画道路の着実な整備を図ります。
- 主要渋滞交差点での右折車の滞留による渋滞対策として、右折帯設置の交差点改良の整備を推進します。
- 狭隘道路対策として、拡幅改良となる生活道路の着実な整備を進めます。
- 国や県が行う事業は、規模が大きく著しい整備効果が見込めるため、その進捗を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|-------------|-------|-------|
| 都市計画道路の整備率 | 77.9% | ↑ |
| 生活道路の整備率 | 29.3% | ↑ |
| 交差点改良の実施箇所数 | 1箇所 | ↑ |

◆展開方向2：歩行者や自転車が安全に通行できる道路環境を整備します

【目標】

- 歩行者や自転車の通行の安全を向上させます。
- 通学路における児童生徒の通行の安全を向上させます。

【手段】

- 事故の繰返しを防ぐため、計画的に歩道新設や交差点改良、防護柵、カーブミラーなどの交通安全施設整備を進めます。
- 通学路における児童生徒の通行の一層の安全を確保するため、確実な通学路歩道整備とより有効的な通学路整備を推進します。
- 自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行帯の整備を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|----------------|-------|-------|
| 通学路歩道（歩車分離）整備率 | 49.9% | ↑ |
| 自転車通行帯の整備率 | 0% | ↑ |

◆展開方向3：老朽化する橋りょうなどの道路施設を計画的に維持補修します

【目標】

- 重要橋りょうと横断歩道橋の安全な通行を確保します。

【手段】

- 橋りょう、横断歩道橋の定期点検を確実に実施し、健全な状態で管理します。
- 重要橋りょうと横断歩道橋について、長寿命化修繕計画に基づき計画的に修繕などを実施します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|---------------------|-------|-------|
| 重要橋りょうの長寿命化修繕工事の進捗率 | 18.1% | ↑ |
| 横断歩道橋修繕工事の進捗率 | 31.8% | ↑ |



◆現況と課題

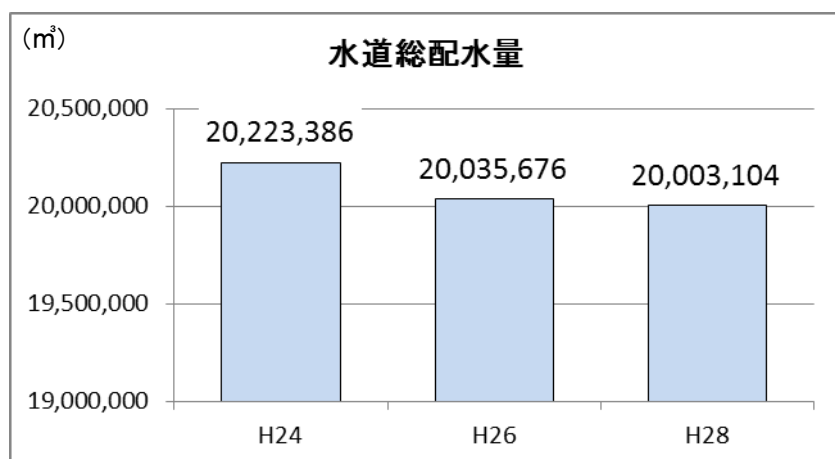
【上水道】

- 地方公営企業法施行規則に定める「法定耐用年数」（40年）を超えた管路延長の割合が平成30（2018）年度末で22.1%と年々増加傾向にあります。一方、管路の更新率は毎年1%程度の更新ペースですが、類似団体の平均である0.65%（平成29（2017）年度）と比較すると高い状況です。水道施設は老朽化が進んでいることから、今後も修繕及び更新を計画的に進めていく必要があります。
- 南海トラフ巨大地震の発生が懸念されます。震災時の被害を最小限にとどめるための対策が必要となっています。
- 将来にわたって人口減少などによる長期的な水需要や給水収益の減少が予想されるため、水道料金の収益確保に努めるとともに民間委託の活用などより一層経営の効率化が必要です。

【下水道】

- 下水道普及率^{*}は74.9%（平成30（2018）年度末）ですが、衛生的で快適な生活環境を確保するため、今後も計画的かつ効率的な整備を推進する必要があります。また、公共下水道接続率^{**}が平成30（2018）年度で68.6%に留まっており、生活環境の向上と安定的な経営のため未接続世帯に対する接続促進対策が必要です。
- 本来の下水（有収水）以外の不明水^{*}（浸入水）の割合が平成30（2018）年度で20.3%となっています。汚水処理費用や維持管理費用の増加要因となる不明水を削減するための取組みが必要です。
- 汚水管渠は、標準耐用年数50年超の割合が1%程度で、現状では老朽化の程度は進んでいないものの、20年超の割合が半数を超えた状況です。また、ポンプ場は稼働後30年以上が経過し、標準耐用年数を超えて使用している設備も多い状況です。そのため、計画的な維持管理、長寿命化を図る必要があります。
- 人口減少などによる使用料の減少や設備の老朽化に伴う更新投資の増大が想定されます。公営企業会計への移行により経営状況が明確になることによって、持続可能な事業運営となるよう経営基盤の強化が求められます。

【参考データ】



【関連条例・関連計画】

- ・小牧市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例
- ・小牧市水道ビジョン
- ・小牧市水安全計画
- ・五条川左岸流域関連小牧市公共下水道事業計画

◆基本施策の目的及び状態指標

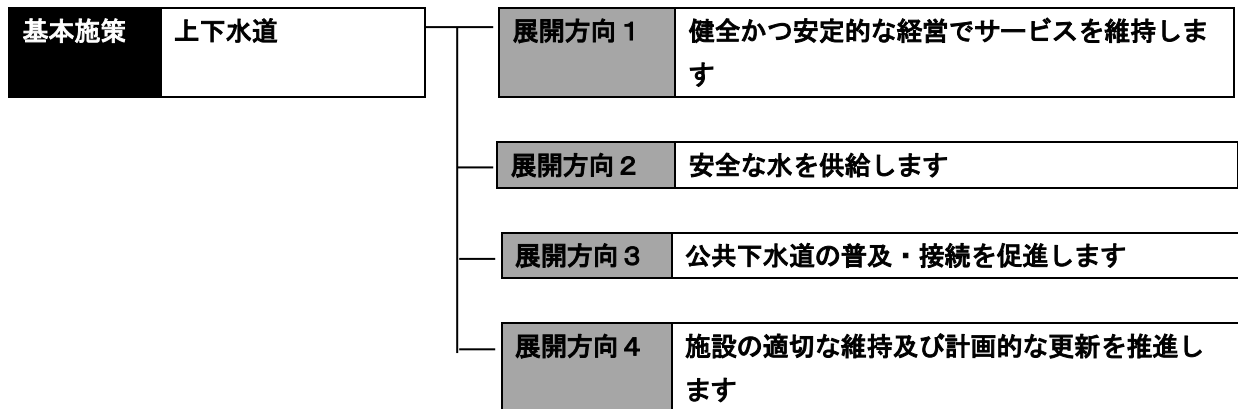
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

安全な水道水の安定的な供給や、下水道の整備・普及により、衛生的で快適に暮らせるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|-----------------|----------|-------|
| 基幹管路の事故割合（水道事業） | 0件/100km | → |
| 公共下水道普及率（下水道事業） | 74.9% | ↑ |

◆基本施策の体系



◆展開方向1：健全かつ安定的な経営でサービスを維持します

【目標】

○持続的、安定的な事業運営に努めます。

【手段】

○水道料金や下水道使用料などの収益確保や未収額の減少に努めるとともに、一層の経営効率化に取り組みます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|---------------|--------|-------|
| 経常収支比率（水道事業） | 120.7% | 100% |
| 経常収支比率（下水道事業） | — | 100% |

◆展開方向2：安全な水を供給します

【目標】

○国が定めた水道の水質基準を満たし、安全な水の供給を続けます。（水道事業）

【手段】

○水安全計画に基づき、水質管理体制の徹底を図ります。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|----------|-----|-------|
| 水質基準不適合率 | 0% | → |

◆展開方向3：公共下水道の普及・接続を促進します

【目標】

○効率的な下水道整備を計画的に実施し、供用開始区域を拡大します。（下水道事業）

○生活環境の向上のため、公共下水道への接続を促進します。（下水道事業）

【手段】

○計画的に公共下水道の整備を進めます。

○事業説明会の開催や未接続世帯への啓発を実施します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|-----------|-------|-------|
| 公共下水道整備率* | 35.0% | ↑ |
| 公共下水道接続率 | 68.6% | ↑ |

◆展開方向4：施設の適切な維持及び計画的な更新を推進します

【目標】

○地震などの災害に強いライフラインを構築します。

【手段】

○施設の機能維持、長寿命化、耐震化を費用の平準化に留意し計画的に進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|--------------------|-------|-------|
| 管路の耐震管率（水道事業） | 22.2% | ↑ |
| 水道施設事故停止件数（水道事業） | 0件 | → |
| 下水道施設事故停止件数（下水道事業） | 0件 | → |
| 不明水率（下水道事業） | 20.3% | ↓ |



◆現況と課題

- 地球温暖化に伴う気候変動により、今後さらに水害が頻発・激甚化することが懸念されます。気象庁の地球温暖化予測情報によると、21世紀末には、全国的に1時間降水量50mm以上の年間発生回数は約2.7倍に、日降水量200mm以上の年間発生回数は約1.6倍になることが見込まれます。
- 小牧市でも平成29(2017)年7月14日の豪雨など近年、短時間強雨及び大雨発生件数が毎年増加傾向にあります。ゲリラ豪雨*及び台風などによる災害対策本部の設置回数が平成21(2009)年度の4回に対し、平成27(2015)年度は5回、平成29(2017)年度は7回、平成30(2018)年度は6回に増加しています。
- このように将来に向けゲリラ豪雨のような予測できない短時間での記録的豪雨の頻発を前提に、近年浸水している区域を対象に河川・水路の整備を進める必要があります。しかし、河川整備は排水先河川の整備完了にあわせて行う必要があるため、排水先河川の管理者である国や県の整備と同調して実施する必要があります。国や県の整備状況を注視しながら、効果的な整備を進めます。
- 東海豪雨*以降、都市型水害対策として雨水貯留施設を公共施設に整備してきました。しかし近年では、整備箇所を選定及びその管理者との調整に時間を要するとともに、工事費などに多大な費用を必要とすることから、今後も近年の浸水状況を考慮しつつ優先順位を考慮した効果的な整備が求められます。

【関連条例・関連計画】

- ・新川圏域河川整備計画
- ・新川流域水害対策計画
- ・五条川左岸流域関連小牧市公共下水道事業計画

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的：目指すまちの姿】

いつ起きるか分からない大雨による浸水被害を最小限に抑制し、市民の貴重な生命と財産を守ります。

【まちの状態を表す指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|--------------|------|-------|
| 床上、床下浸水の被害戸数 | 111戸 | ↓ |

◆基本施策の体系

基本施策

河川・水路

展開方向 1

浸水区域を解消します

展開方向 2

河川への雨水流出を抑制します

◆展開方向 1：浸水区域を解消します

【目標】

○水害の頻発・激甚化に対応し浸水被害を最小限に抑制します。

【手段】

○「新川流域水害対策計画」に基づき、県及び国が行う河川事業の整備と連携して市が管理する準用河川※の整備を進めます。

○「新川流域水害対策計画」に基づき、都市下水路の雨水整備を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|------------|-------|-------|
| 準用河川の整備率 | 23.8% | ↑ |
| 雨水整備区域の整備率 | 7.8% | ↑ |

◆展開方向 2：河川への雨水流出を抑制します

【目標】

○短時間での河川への雨水流出を抑制します。

【手段】

○「新川流域水害対策計画」に基づき、新たな公共施設や既存の公共施設の用地を利用することで、効果的に雨水貯留施設の設置を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|--------------|-------|-------|
| 雨水貯留施設整備の進捗率 | 63.2% | ↑ |



◆現況と課題

- 都市公園は都市の緑の中核として、都市のうるおいの創出、自然とのふれあい、コミュニティの形成、レクリエーション活動など、市民生活に密着した施設です。さらに、災害時には避難場所、火災延焼防止などの機能を発揮するなど、市民の安全確保に重要な施設です。
- 小牧市では、市民四季の森や小牧市スポーツ公園をはじめとする全 111 箇所の都市公園が供用開始されており、現在は区画整理事業に伴う公園や地元要望公園の整備を進めています。
- 小牧市の市民 1 人あたりの都市公園面積は 7.51 m²/人で県内 51 市町村中第 20 位（平成 30（2018）年度末現在）ですが、都市公園法の標準面積 10 m²/人には達していないことから、今後も計画的な整備が求められます。
- 昭和 50、60 年代に設置した都市公園施設の老朽化が進行しているため、市内すべての都市公園、緑地・緑道の公園施設に対し健全度・緊急度判定を実施し、平成 25（2013）年度に公園施設長寿命化計画を策定しました。これに基づき計画的な維持改修・更新を進めることで、利用者の安全性や快適性を確保するとともに、遊具施設などの長寿命化を図っています。
- 近年は、乳幼児を連れた母親が多く利用する公園、児童生徒が放課後や休日に利用する公園、高齢者が健康管理のために利用する公園など、公園に対するニーズが地域性に左右される傾向が顕著になってきています。また、維持管理の担い手となる地域住民が高齢化しています。
- このため、新たな公園の整備にあたっては、企画段階から地域住民が参加するワークショップを開催することで、地域住民が果たすべき役割の意識付けを図るとともに、多様なニーズに対応できる公園を整備する必要があります。

【関連条例・関連計画】

- ・小牧市都市公園条例
- ・小牧市緑の基本計画
- ・公園施設長寿命化計画

◆基本施策の目的及び状態指標

【基本施策の目的：目指すまちの姿】

安心して快適な公園整備を進め、市民がうるおいを感じることが出来る緑とやすらぎのある美しいまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|----------------|--------------------------|-------|
| 緑被面積 | 2,759.9 ha (平成 27 年度) | ↑ |
| 市内の公園を訪れた市民の割合 | 60.9% | ↑ |

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：緑の多い環境を整備します

【目標】

○多くの市民が身近に緑とやすらぎを感じることができる環境を整備します。

【手段】

○ワークショップなどを通じて地域住民のニーズを踏まえながら、地域住民に親しまれる公園・緑地・緑道を整備します。

○民間企業の緑化推進を促進します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|--|--------------------|-------|
| 都市公園の整備率 | 96.1% | ↑ |
| 市民1人あたりの都市公園面積 | 7.5 m ² | ↑ |
| ワークショップなどを通じ、地域住民のニーズを反映させて新たに整備・改修した都市公園数 | 0箇所 | ↑ |
| 市からの働き掛けにより緑化推進に取り組んだ企業数 | 41件 | ↑ |

◆展開方向 2：安全・快適な公園を維持します

【目標】

○利用者が安全・快適に過ごせるよう公園施設を維持します。

【手段】

○公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化した施設の補修・更新工事を行います。

○地域が主体となった管理委託団体との連携により日常管理を持続します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|------------------|------|-------|
| 公園管理者の過失による事故件数 | 0件 | → |
| 管理委託団体が管理する都市公園数 | 91公園 | ↑ |



◆現況と課題

- 「住生活基本計画（全国計画）（平成 28（2016）年 3 月 18 日閣議決定）」では、少子高齢化・人口減少社会の新たな住宅政策の方向性として、「若年・子育て世帯や高齢者が安心して暮らすことができる住生活の実現」、「既存住宅の流通と空き家の利活用を促進し、住宅ストック活用型市場への転換を加速」などが示されました。
- 昭和 56（1981）年の新耐震基準施行から一般的な木造建築物の物理的耐用年数（50 年）まであと 12 年となり、今後建替えや除却[※]などの増加が見込まれます。一方、東日本大震災以降も全国各地で大規模な地震が発生しているにも関わらず、住宅の耐震化に関しての市民の関心は高まっていません。南海トラフ巨大地震などの発生に備え、耐震化の重要性を認識してもらう必要があります。特に、耐震改修が必要な住宅の多くの所有者である高齢者への啓発が重要です。
- 近年、小牧市では 20・30 歳代の転出超過が顕著であり、就職や転勤などのほか、結婚・出産による転出転入が目立っています。このため、小牧市では平成 28（2016）年度から金融機関と連携し、子育て支援・定住促進を目的に三世帯同居近居のための住宅支援を始めました。
- 市営住宅の入居者のうち、福祉世帯の割合が年々上昇しています。人にやさしい住宅とするため、市営住宅のバリアフリー化を進める必要があります。
- 近年、全国で問題化しつつある空き家は、小牧市でも年々増加傾向にあります。現状ではまだ深刻化していませんが、今後の人口減少、核家族化の進展に伴い問題となることが見込まれることから、状況を注視しながら関係部門が連携し、必要な時期に必要な対策を講ずるための準備が必要です。

【関連条例・関連計画】

- ・小牧市耐震改修促進計画
- ・小牧市公営住宅等長寿命化計画
- ・小牧市空家等対策計画

基本施策の目的及び状態指標

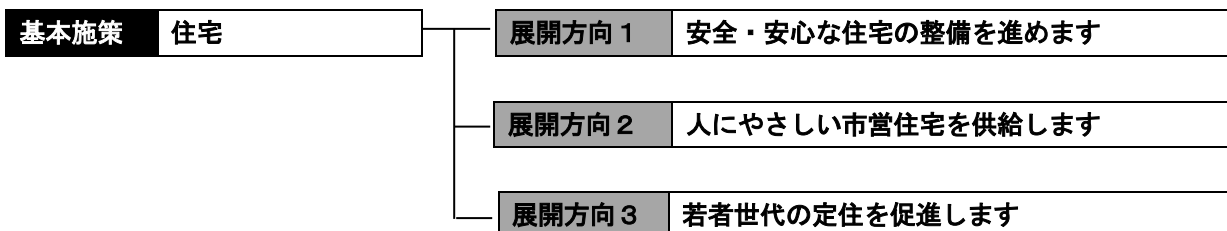
【基本施策の目的：目指すまちの姿】

地震をはじめとする災害に強く、良質で人にやさしい住宅をストックすることで、市民が安全・安心に暮らすことができる居住環境を形成します。

【まちの状態を表す指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|----------------------|---------------------|-------|
| 新築住宅のうち長期優良住宅認定住戸の割合 | 37.5% | ↑ |
| 施策を要する木造住宅の戸数 | 3,275 戸 | ↓ |
| 空き家の戸数 | 363 戸 (平成 28 年度) | ↓ |

◆基本施策の体系



◆展開方向 1：安全・安心な住宅の整備を進めます

【目標】

- 施策を要する木造住宅を減少させます。
- 空き家の適正管理と利活用を推進します。

【手段】

- 耐震診断の結果、耐震化が必要と診断されたが、耐震改修を実施していない住宅の戸別訪問や防災・減災施策と連携して啓発・PRすることで市民意識の高揚を図り、耐震改修を促します。
- 空家等対策協議会などにより、空き家対策について検討を進めます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|------------------------|------|-------|
| 民間木造住宅耐震改修費などの補助件数（累計） | 25 件 | ↑ |

◆展開方向 2：人にやさしい市営住宅を供給します

【目標】

- 住まいを確保することが難しい入居者が安心して暮らし続けられる市営住宅を供給します。

【手段】

- あらゆる世帯が快適に生活できるよう市営住宅のバリアフリー化を進めます。
- 住まいを確保しにくい高齢者、障がい者、子育て世帯などの福祉世帯の住宅を確保します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|----------|-------|-------|
| 福祉世帯の入居率 | 66.3% | ↑ |

◆展開方向 3：若者世代の定住を促進します

【目標】

- 子育てに対する不安や負担を軽減して、若者世代の定住を促進します。

【手段】

- 新たに三世代同居、近居などをするための住宅の新築、購入などにかかる経費の一部を補助します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

| 指標名 | 基準値 | 目指す方向 |
|----------------------------|-------|-------|
| 三世代同居・近居住宅支援事業による若者世代の定住者数 | 462 人 | ↑ |